

3月14日（第3日）

3月14日(木) 第3日 午前10時00分開議

出席議員

1番	長坂実子	2番	角増正裕
3番	重長英司	4番	岡野数正
6番	平川博之	7番	酒永光志
8番	上本一男	9番	花野伸二
10番	沖元大洋	11番	上松英邦
12番	吉野伸康	13番	山本秀男
14番	胡子雅信	15番	登地靖徳
16番	浜西金満	17番	山本一也
18番	林久光		

欠席議員

5番 熊倉 正造

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	明岳 周作	副市長	土手 三生
総務部長	仁城 靖雄	企画部長	江郷 耆行
危機管理監	加川 英也	市民生活部長	山井 法男
福祉保健部長	山本 修司	産業部長	長原 和哉
土木建築部長	廣中 伸孝	教育次長	小栗 賢
企業局長	道丹 幸博	消防長	丸石 正男

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	志茂 典幸
議会事務局次長	奥迫 理香

議事日程

日程第1 一般質問

開会(開議) 午前10時00分

○議長(林 久光君) 改めまして、皆さんおはようございます。

本日は、平成31年第1回江田島市議会定例会の第3日目でございます。

本日も早朝から皆様方には御出席をいただき、まことにありがとうございます。

また、傍聴席の皆様には平素から傍聴にいらしていただき、また本日も早朝から傍聴にいらしていただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまから、平成31年第1回江田島市議会定例会3日目を開きます。

ただいまの出席議員数は17名であります。

熊倉議員から欠席する旨の届け出がありました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 一般質問

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順番は、通告書の順に行います。最初の質問、答弁は登壇し、通告項目について質問、答弁を行う総括質問方式、再質問から質問、答弁は自席で行う一問一答方式となっておりますので、よろしく願いいたします。

また類似した質問要旨は、議事進行の観点から重複をできるだけ避けていただき、簡潔にお願いいたします。

10番、沖元大洋議員。

○10番(沖元大洋君) おはようございます。

立風会の沖元大洋です。

本日は朝早くから傍聴に来ていただきまして、まことにありがとうございます。

それでは通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

2013年の4月に発行、発売されました呉・江田島読む・見る・歩く、こういう歴史本が、これと江田島の観光を紹介しているマップの中に、江田島市の観光施設も写真でこのように紹介されております。

海に浮かぶ国民宿舎能美海上ロッジ。国民宿舎の中では大変珍しく、海の上に建つ宿。瀬戸内海の美しい景色を眺めながらつかる天然温泉が、日ごろの疲れを吹き飛ばしてくれる。夕食は旬の海の幸をふんだんに使った料理。またレストランでも刺身定食など、瀬戸内海の魚介類を提供している。日帰り入浴も可能なので、江田島観光のプランに加えてみては。呉・江田島の宿、オーシャンビューを楽しむという冊子であります。いささか現実とかけ離れているので、実際に観光で江田島を訪れた人は何を思うであろうか。「うわ、だまされた」と思って帰られるのではと危惧しております。そこで再度、江田島市の観光事業に対する市長の情熱はいかほどかを聞いてみたく、質問しているところであります。

まず、私がきょうまで見聞きしたところの明岳市長であります。呉市の副市長時代の明岳市長ですが、市長は呉市の副市長、また幹部職員時代の明岳市長の活躍されていた呉市の観光産業

を少し申し上げますと、まず思い出されるのが天応ポートピアです。当時天応ポートピアは民間の企業が撤退してしまい、天応ポートピアは廃園の危機にさらされておりました。そんな中、天応ポートピアを無料化して、公園広場として呉市民に開放し、地元企業などによる住宅展示場などを誘致し、地元での数多くのイベントなどを企画し、今日のにぎわいがある呉市の観光躍進に寄与されたことは、誰もが知るころだと思えます。

売る気をつくるな、買う気をつくれ。これは能美町の出身で後に大成功をおさめられた、津田式ポンプの創業者である津田喜次郎さんの名言であります。相手を思い、何事も成せ。赤字をおそれ失敗を考えたなら何事の大成もなく、前進もないということを言っていると考えております。

また、ちょうど呉・江田島間を運行していた船便が廃止されて、江田島市民は大変困っていたところ、今日では江田島天応間のフェリーが就航しており、江田島と本土とを結び、市民の喜びやその利便性は極めて高まっているものだと考えておるところで、また、呉市営バスを広島電鉄への移転関連の事業では、公営企業の問題点を深く理解し、広島電鉄と辛抱強く交渉しながら調整し、乗務職員などの進路や転職、また労働組合、当時呉市は自治労に加入していたそうですが、その交渉また調整などで、一番苦しかったと思えます。当時呉市の副市長であった明岳市長は、職員と上層部との板挟みで、調整には並々ならぬ苦労があったのではと、私は私なりに考えているところでもあります。また、呉市役所本庁舎建設での入札不発関連では、事業者の増加などにより、新庁舎建設に係る入札は2度も不調になり、大手企業との調整に大変な苦労をされて、その後呉市本庁舎建設は無事竣工の運びとなり、現在に至っているものであります。

明岳市長の行政の事業にかける調整能力、また実行力は誰もが評価しているところでもあります。何事にも負けない強い心と信念がとても高い人だと感じています。また、大和ミュージアム建設・開館を成功させた事業手腕は、今や呉市の観光事業運営の歴史にその名を刻んだといっても過言ではないと思っているところでもあります。

どこかの市長さんが、職員が進めていた事業の進展が前に進まないことに怒って、その市長さんは、「仕事をもう少しはようできんのか。火をつけてでも、殺してでも、刑務所行ってでも仕事を早く成功させろ」などと職員に暴言を吐いてしまい、その市長さんはついに辞任に追い込まれました。また今回の選挙で立候補するそうではありますが、ということは、市になることですよ、この市長さんは。だからもう少し職員は一生懸命市長さんの考えていることを理解して仕事に精進しなければならない、そのように思えます。

明岳市長も、江田島市の二転三転する観光関連事業運営にいら立ちを覚え、先ほど申し述べた某市長さんのように、江田島市の宿泊観光施設の進捗状況を鑑みたら、「うんうん、ようわかる、ようわかる」などと江田島市の観光事業の遅延を一人で嘆いておられるものではないかと私は考えているのですが、呉市の副市長時代の数々の輝かしい実績を手土産に江田島市に乗り込んできて、明岳周作ここにありと自分自身の勇姿を脳裏に描いていたのでは。

私がいろいろ申し上げましたが、市長、今の江田島市の観光事業に何が足りないかといったら、観光に対する教育、努力、知識が欠落しているように見えます。市長がどのように行動力、実績を兼ね備えていても、その能力を受け継ぐ職員が養成されていなければ、江田島市に進歩はないものと考えます。

てつのくじら館では、実物の潜水艦あきしおを陸上に展示するという大胆な手法のもと、「見て」、「触って」、「体感する」をキャッチフレーズに、今日では総入場者数は軽く1,000万人

を突破しており、日本屈指の展示博物館であると言われている。明岳市長は、そうした低迷していた呉市の観光プロジェクトを、先頭に立って引っ張ってこられた方だと聞いております。観光事業に関して輝かしい実績を携えて、約2年半前に江田島市の新市長に就任されたので、江田島市民は、この人だったら江田島最大の課題である観光産業など、冷え込んでいた事業をよみがえらせて、元気であった昔の江田島市を取り戻してくれることを信じて、希望と期待を込めて、市民は明岳に一票を投じたものと考えます。

しかし、現実の江田島市、観光産業はどうであろう。市民の期待を見事に裏切って、休館になったままの国民宿舎能美海上ロッジ、サンビーチおきみなど江田島市の運営している観光宿泊施設は、今後どのように運営の計画を考えているのか。市長の考えを、次の4点ほどお聞きします。

1番、現存している宿泊観光施設ですが、老朽化した現状を踏まえ、施設の管理、運営、整備などはどのように行っているのか。

2点目、江田島市ならではの観光資源の発掘、島特有の立地や自然を生かした体験メニューの開発等、どのような取り組みを考えているのか、市長の真意を伺います。

3点目、第2次江田島市総合計画（実施計画）第4節、観光振興の事業費の総括表は、具体的にどのように活用されたものか。

4点目、岸根地区での観光開発に向けたプロジェクトが進められているが、どのような観光施設を考えているのか、明岳市長の考えをお聞かせください。よろしくお願ひいたします。

○議長（林 久光君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 失礼します。

皆さん、おはようございます。

それでは早速、沖元議員さんから、休館中の能美海上ロッジ、サンビーチおきみの今後の運営計画について、4点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

まず1点目の、老朽化した施設の管理整備についてでございます。

能美海上ロッジにつきましては、昭和42年に建設され、施設の老朽化が著しく耐震性も低いため、宿泊施設といたしまして適していないことから、平成29年4月1日より休館しております。そのため能美海上ロッジとシーサイド温泉のうみ周辺一帯を含めました、民設民営によります宿泊施設整備事業の提案を公募したところ、3社から応募がございました。来週3月19日に特定審査委員会を開催いたしまして、優先交渉権者を決定し、能美海上ロッジにかわる新たな宿泊観光施設の整備を進めてまいります。

また、サンビーチおきみにつきましては、平成31年4月からの営業再開に向け、新たな指定管理者を公募いたしまして、1社から応募がございました。そして市の指定管理者選定委員会での選定後、先般の市議会全員協議会におきまして、その選定結果を御報告させていただいたところでございます。現在、営業再開に向けての協議を指定管理者と進めております。

しかしながら、同施設は平成8年に整備をされ、既に22年が経過しております。その間大規模な改修も行っていないため、老朽化が進んでおります。特に浴室循環ポンプなどの大規模修繕箇所も多く見られることから、リニューアルをして営業を再開する予定でございます。平成29年3月に策定をいたしました江田島市観光振興計画では、サンビーチおきみ周辺の入鹿地区を観

光交流拠点として定めておまして、交流人口100万人を目指す重要な拠点となっております。今後とも、指定管理者と連携をし、魅力のある施設といたしまして維持管理に努めてまいります。

次に、2点目の本市ならではの観光資源の発掘、体験メニューの開発への取り組みについてでございます。

これまで、市観光協会が中心となりまして、各種団体等の協力のもと、本市の自然環境を生かしたカヌーやサップなどのマリナクティビティ、イチゴやミカンの収穫などの体験メニューの開発に取り組んでおります。今後も観光客の増加のためには、本市独自の体験メニューの開発にさらに取り組んでいく必要があると考えております。

そうしたことから、昨年1月に設置をいたしました観光戦略チーム「一步」の分科会におきまして、合計7回のワークショップなどを開催し、新たな観光資源の開発に向けた取り組みを実施いたしました。市内外から熱意のある68人、延べ214人の方に御参加をいただき、最終的には12件の多彩なアイデアが提案されております。来年度、平成31年度には、これらアイデアの具現化に向けて取り組んでまいります。

次に3点目の、総合計画の観光振興の事業費総額の具体的活用についてでございます。

第2次江田島市総合計画の産業観光部門の観光の振興について、事業内容や事業見込み額の総額等を記載しておりますのは、実施計画でございます。この実施計画には、施策の目標を実現するため、平成27年度から31年度までの5年間の事業費総額等を記載しており、平成29年度の公表値は、事業費総額3億1,794万9,000円でございます。その内訳といたしまして、1つ目の観光資源の発掘・魅力づくりでは、主に観光戦略チーム「一步」の運営等のソフト関連8事業で、7,420万1,000円。2つ目の宿泊観光施設の整備では、宿泊観光施設管理運営事業等の5事業で、2億4,374万8,000円でございます。

次に4点目の、岸根地区にどのような観光施策を考えているのかとのお尋ねでございます。

旧がんね海水浴場一帯におきましては、夕日が美しい静かなビーチや、女神の寝姿とも言われる宮島の姿を見ることが出来ます。また、岬の突端で訪れる人も限られていることから、日常から離れた別世界のような景色を有しており、従前からこれを高く評価する声は幾つも届いておりました。岸根地区の観光開発に向けたプロジェクトは、人口減少に悩む本市におきまして、観光関連産業を活性化させ、市内に仕事の間を生み出す起爆剤といたしまして、当地の有効活用を図るものでございます。

現在は、岸根地区を開発し事業運営することを前提といたしまして、開発可能性調査の受託を希望する企業の選定手続を進めているところでございます。具体的な開発プランにつきましては、来週3月の18日に、公募に応じられました企業の方にプレゼンテーションをしていただくことになっております。なお、公募に際しましては市の観光関連産業全体のあり方を好転させる可能性のある自然体験型の宿泊施設について、インパクトのある開発プランを御提案いただくように募集要項に明記をしております。そのため、これに合致した内容のものが提案されると考えております。

長瀬海岸周辺に整備をいたします新たな観光施設と共通いたしますけれども、観光客の滞在時間の延長や観光消費額の引き上げを図るためには、宿泊客の皆様に島で過ごしていただくための仕掛けが必要でございます。先ほど申し上げましたように、観光戦略チーム「一步」などを通じ、島での体験メニューの開発を進め、プロジェクトの効果を高めてまいります。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 10番 沖元議員。

○10番（沖元大洋君） まず、1個ずつ質問しますので、よろしくお願ひします。

まずこのシーサイド温泉のうみ管理運営に関する協定書、契約書ですよね。これともう1個の新鮮市場。この契約書自体は何でこの字体、字の大きさがこんなに読みづらいほど細いのか。これをまず説明してください。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 字の大きさについては、今まで使っているこういうものを使っておりますので、特にこれとって決まりはありませんので、踏襲させていただいております。

以上です。

○議長（林 久光君） 10番 沖元議員。

○10番（沖元大洋君） 今、部長が答弁したように、今までやったとおりのことをだらだらとやりよりますということを実施して喋りよるようなもんよね。じゃない、進歩、進化なんよ。あなた方も経験したことあると思うんじゃが、自動車の損害の書類とか各保険なんかの書類なんか見たら、金を払わにゃいけんようなところはほんまに見えんような、虫眼鏡でいらわにゃならんような字を使つとるわけ。これは私、拡大して持つとるんじゃ。全く読めたもんじゃない。ましてや我々のように年老いた、年寄りには判読できない。そこら辺から、この仕事する業者とのコミュニケーションがまず取れん、最大の原因と見とるんじゃが、部長、どう思われますかな。あなたがこれをもし読むか読まんかっていったら、どう思われる。判つくだけ、名前を書いて。そこはどう。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 契約書といいますか協定書については、一応文章の内容、中身等は一応チェックしております。読んでます、一応。

以上です。

○議長（林 久光君） 10番 沖元議員。

○10番（沖元大洋君） あなたがチェックして理解しても意味がない。相手方の契約者の方が判を押す前にしっかりと精査してから、納得してから判つくんじやろう。これが契約書いうもんや。あんたが理解してどうするんや。そこのところもう一回。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 協定におきましては、契約にも同様だと思ひますけれど、契約するほう、それで契約される相手方、双方が内容を確認して、了解した上でお互いが記名、押印するものだというふうにして判断しております。

以上です。

○議長（林 久光君） 10番 沖元議員。

○10番（沖元大洋君） だったらこの協定書の中に、もうこのたび最大の問題だと思うんじやけど、途中で放棄した場合の損害、甲に対する損害という1項がどこにもない。なぜこれ、途中でやめた場合の契約違反に当たる項がないのか。これ、ちょっと説明してくれませんか。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 指定管理契約の協定書のことだと思います。

その中で賠償に関しては、第三者に対して被害を与えた場合は損害賠償を、の項目があると思います。業務の途中にやめられたからという賠償請求のほうはありません。ここで言う賠償請求につきましては、実際に実損が生じたかどうかというところで、うちのほうが市役所の、役場のほうが賠償請求をするということになります。ですから、違約金についても書いておりませんが、それは指定管理を行う上で、これは民法の契約行為ではなく、ものの本によると、行政処分ということになっております。ですからそこの違約金等についても、いろんな自治体にも書かれてないというふうに思っております。

以上です。

○議長（林 久光君） 10番 沖元議員。

○10番（沖元大洋君） 第8章、次の業務については、甲がみずからの責任と費用において実施するものとする。（3）本施設の修繕に関する業務、詳しくは16条参照のこととこれ、明記されておる。けどもこの16条に詳しくはされとらんじゃがね。16条の3に、関連物件の改修及び修繕については甲の見積もりにより、1件につき50万円（消費税を含む）以上のものについては甲が自己の費用と責任において実施するものとし、1件につき50万円未満のものについては、乙が自己の費用と責任において実施するものとする、とこうあるんですが、これがいわゆる温泉施設の修理、修繕。私が前回のときに指摘した、これいまだ、まだ何にも私が指摘したことは一切やってませんと、次の業者が、大柿産業が借りて入ったらそのまま使うて湯は出ん、さびとる、バイ菌は出てくる、施設の管理部品は穴まみれで、私が前回指摘したことを、部長、何にもあなたしとれへんやないの。こっちを説明しなさい、わかるように。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 議員言われるのは、管理維持の関係で協定のあり方のほうで、責任分担を甲と市役所と請け負った方の責任分担のことを書いておるところでございます。指定管理におきましては、50万以下につきましては、協定の相手方がやっていただいて、50万を超えるものについては市のほうが整備していくというふうになっております。以前、議員さんが言われたように、ロッカーがいけないとか、家族風呂のほうはどんな状態かとかいうのがありました。言われて、それまで行ってませんでしたけれど、すぐに現地を確認させていただきました。

従業員の方にもお話を伺いましたけれど、家族風呂についてはそこまでひどくはないですよ。それでロッカーについても、これは塩害、塩の温泉ですから塩でちょっとあれになっとんですけど、大分きれいにはなっとると。じゃけどここまで、あとしばらくの間ですから、この状態でも運営できると。そしてサウナにおきましても新たな大柿産業、運営者側も、削ってええぐあいにしますということでしたので、そのままにしておりました。そして大腸菌とかレジオネラの関係につきましても、ちゃんと検査しているということを確認しております。

以上です。

○議長（林 久光君） 10番 沖元議員。

○10番（沖元大洋君） 部長、あんたが答弁しとる答弁と私が聞いておる内容はちょっと違うんやな。家族風呂なんか、どこも直せ言うとらへんのや。水道の蛇口が真っ青にさびとるけん、かたが悪いけんやり変え言いよる。それほどでもないってなんや、真っ青になっとるのに。おかしいじゃろう、君らの答弁は。あれは何ともなっとらんのか、真っ青になっとるのに。いうが

シャワー出んのが、何ともなつとらんのかい。蛇口出んのが何にもなつとらんのか。なつとらんじゃないか。この上限50万円に達するまでにやったら、自分ところは金を払わにゃいけんから、いうと細かい5,000円じゃ、3,000円じゃいうのは修理費用上乘せ、上乘せ、上乘せして50万超えるまで待っとれば、何年たつやらわからんじゃないですか。

だからこういう契約書そのものが、事業を前に進めんと、お客様に迷惑かけるんよ。もらう金は同じで、何か修理してても直さんでも600円、しても600円、せんでも600円。そりゃせんよ、管理運営する会社は。そこらを考えなさいということを俺が言いよる。もう一遍、今後これを訂正して前へ観光産業を進めていくんかいかないのか。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 指定管理におきましては、指定管理の目的というのは、今まで、平成15年に自治法の改正に伴ってできたものだと思います。そして指定管理者制度については、市が直接経営するよりは、民間の活力、これを活用して住民ニーズとか利用者ニーズにお応えするというようなことから、民間の方の参入とかNPO法人の方を指定管理の相手方として、施設運営をしていただくということになっております。

ですから今回のお風呂の場合、確かに目が届いてないところはありますけれど、それはあくまでもお客さん相手の商売ですから、管理運営者のほうが積極的にやっていく部分が筋というふうに、私のほうは考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 10番 沖元議員。

○10番（沖元大洋君） 筋か縄か知らんけれども、ここへ19条、備品等の扱い。その3に、備品等（一種）が経年劣化などより本業務実施の用に供することができなくなった場合は、甲は乙との協議により、必要に応じて甲の費用で管理備品を購入または調達するものと、ちゃんとうたわれとらんじゃないの。何でせんのか。答弁しなさい。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） シーサイド温泉のうみ等におきましては、新たなホテル建設というのが目前に控えておりました。それで、新たに継続したのは、少しでも江田島市を忘れていただきたくない、そして雇用を確保せにゃいけん、そういう格好から、皆さんの御意向を受けてやったものです。ですから、お尻いうか終期が見えておるものに対して過大な投資はできないというところで、とまっておるといふふうに考えて、こちらのほうは判断しました。ですけれど、機能を維持していく最低限のことは、こちらのほう、市役所のほうとしてはやっていたというふうに判断しております。

以上です。

○議長（林 久光君） 10番 沖元議員。

○10番（沖元大洋君） 市役所がそういうふうに判断しとらんやったら、そら俺はどうのこの言う、それこそ筋合いはない。

事業書の22条、22条の2ですかね。指定が取り消された日から30日以内に、当該年度の当該日までの間の事業報告書を提出しなければならない。これ、提出されとったらちょっと出してみてください。前任者が出しとらんじゃけん、報告書。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 今手元にはありませんけれど、提出されていると思います。

以上です。

○議長（林 久光君） 10番 沖元議員。

○10番（沖元大洋君） 思います、じゃいけんわ。部長さんでしょ、あんた。そういうところが結局、管理者の目線が周知しとらんのが今、江田島市の観光産業がこうなってるのはどういう立場にあるのかいうことをもうちょっと理解して、物事を運営していかんやいけんと思う。

先ほど言いましたがね、休暇村サービスが管理物件を原状に回復して甲に引き渡さんやいけんののに、原状回復せんと引き渡しとるけん、こういう問題が起きとるわけ。なぜそのときに、ちょっと待ちんさいあんたらって、途中でやめるのがしょうがないとしても、悪いところぐらい直していきなさいやって、何でよう言わんのよ。それをちょっと。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 休暇村サービスが物件を引き渡し後、撤退するときには物件を引き渡していただいております。備品台帳等確認して、職員立ち会いのもとに、立ち会いをして確認しております。それと、先ほど前任のほうから実績報告が出とるかということですが、日付がちょっとうろ覚えなんですけれど、出ていると思いますと答えましたけれど、実際出てます。これは日付のほうは11月の22日ですね。平成30年度事業実績報告のほうについてはこちらのほうにいただいております。内容としましては、業務実施報告書と利用人員状況、収支状況報告については出していただいております。

以上です。

○議長（林 久光君） 10番 沖元議員。

○10番（沖元大洋君） まさにこのたびの休暇村サービスが江田島市に対してとった行為は自分勝手であると考えるが、行政の責任者であるあなたたちは、これ全然休暇村に対してああやめていったか、いうふうな感覚なのか。これではわしら格好つかんじゃろう、市民に対して。その二つ、どっちを思うたのか、部長さん、部長さんとして。ちょっと教えてください。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 休暇村サービスの撤退につきましては、市のほうとしては大変困りました。ですけど、今までの累積赤字、それで過去、平成21年ぐらいから3施設、結構収支的には厳しいような施設も運営していただいた、その感謝の思いもあります。ですけど、今回会社自体の都合によってですね、整理統合しないといけないところがあったということで、こちらのほうとしては何とか観光の火を維持していきたい、そういうつもりで議員の皆さんのほうにもお話ししましたし、利用者の方の意向をくんで最大限の配慮したというふうに判断しております。

以上です。

○議長（林 久光君） 10番 沖元議員。

○10番（沖元大洋君） 温泉施設はそれぐらいにして、この江田島市総合計画の第4節、観光の振興。それから平成30年度、宿泊観光施設の整備、1億1,124万8,000円。これは海上ロッジのうみ、サンビーチが休館しておるのに、何でこんな予算をほかの年の3倍も4倍もつこうとるわけ。これ、ちょっと説明してみて。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） ちょっと4節のところの内容としましては、実施計画の中では宿

泊観光施設の整備ということで、内容としましては観光案内板の作成事業とかサイクルステーション整備、宿泊施設の管理運営事業、そして魅力ある宿泊観光関連施設整備事業、能美海上ロッジの整備検討事業というのが、29年度の実績の中にはあります。

それで、私の持つとる資料と議員さんの持つ資料がちょっとそごいうか、ちょっとわかりにくいんですけど、宿泊施設の管理運営事業につきまして、1億1,000万。ですから先ほどの5事業に対して1億1,000万、指定管理料とかあの辺も含めた金額というふうになっております。

○議長（林 久光君） 10番 沖元議員。

○10番（沖元大洋君） 私が聞いたのは、同じそういう経費なのに、他の年度は3,600万とか3,800万、1,600万で、なのに、何でこの休館しておる年だけ1億1,000万円も経費を使つとるのかということ聞きよる。時間がないんじゃけ、つまらん余分なことを喋らんと、適当に喋らんと、的確な答弁を下さい。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） シーサイド温泉の解体工事を30年度、予定しておりましたので、それが反映されていると。6,000万か、たしか7,000万で反映されていると思います。

以上です。

○議長（林 久光君） 10番 沖元議員。

○10番（沖元大洋君） そしたらこれは、解体するんじゃね。予算を計上されているということは。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） それはこの実施計画をつくったときには、30年度予算を計上しております。それで当初予算のときには、まだ新ホテルというか、魅力ある宿泊施設観光施設の関係が動いてましたので、そのときにはもう30年度には温泉棟は解体する予定でしたので、それが上がっていたということです。

○議長（林 久光君） 10番 沖元議員。

○10番（沖元大洋君） ここでちょっと見方を他の方面からとってみます。

ここに宿泊観光施設の整備、この中で、市民満足度調査の結果であるんですよ。ここの分で、重要度、満足度、散布状況、25年、26年、27年、28年、29年度まである。これ、どこで調査して、どうしてこのような同じ答えが、散布状況においてもオールCであって、満足度だってもほとんど1か0.5かぐらいしか狂いが生じない。私からしたら、これ厚生労働省の偽装の報告書に感じるんじゃが、部長、どう思います。今問題になつとる厚生労働省のあれ、改ざん書類に見えるんじゃが、これ。何で同じ答えが出るわけ、これ。こっちのもあれしとるけれども。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷壺行君） アンケートについては企画部でしておりますんで、お答えいたします。

例えばこのCでございますと、重要度が高く市民生活に切実なものや市民が重視しているものといえて、一方で満足度は低いいため、施策事業の積極的な実施や啓発、PRを凶れというところが、Cというところになっております。アンケートは毎年とっております。無作為でアンケート

は毎年とっております。

○議長（林 久光君） 10番 沖元議員。

○10番（沖元大洋君） だからそのアンケートを、どのようなシステムでどのような方法でとって、こういう同じ結果が出るのはおかしいじゃろう、ほとんど変わっとらんわけ、どのアンケートを見ても。Cの場合には全部Cで、Bの場合には全部Bで。おかしいじゃろう。ちっとは差が出て不思議でない。ほんじゃ江田島市民あんなに言われても「ほうじゃの」、何聞かれても「ほうじゃの」、というような市民なのか。そんなわけなかるうが。もうちょっと、もうちょっとはつきりとわかるように説明しなさいや。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷壱行君） アンケートのとり方なんですけども、16歳以上の市民のうち無作為で2,000人からアンケートをとっています。その中で毎年Cが出るのはなぜかということでございます。分けが、A、B、C、D、4つの分けになっております。ですので大きく意識が変わるとか大きく満足度が変われば、CからほかのAなりBなりに変わってくるんだとは思いますが、微妙な差ですと毎年Cになってしまうのであらうと思っております。

以上です。

○議長（林 久光君） 10番 沖元議員。

○10番（沖元大洋君） じゃあ今度は、江田島市地域物産展示販売施設の管理に関する協定書から、ちょっと。このまず指定管理業務第2条の、管理を行わせる業務以下、管理業務の内容は、条例13条の2に規定されておる。この13条の2というのはどこにあるんか。部長さん、ちょっと13条の2の規定されておるのをちょっと立ち上がって読んでみてください。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 今、この手に持っておりません。失礼します。

○議長（林 久光君） 沖元議員、あと8分です。

○10番（沖元大洋君） 持ってありません言うんが、ここにはないわけじゃけんね、あんたが持ちよるわけないんです。それ、またあるんだったら後ほど提出してください。

管理運営の第4条で、乙は施設を常に善良な管理者の注意をもって管理し、こうあるんですが、またその2には、甲の許可なく変更を加えてはならない、とこうある。これ何の変更を加えてはならんとしとるんですか。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 施設の現状ということで、大きく、大きな変更ですね。例えば壁全体をいらうとか、そういう類いのことです。

○議長（林 久光君） 10番 沖元議員。

○10番（沖元大洋君） それじゃあこの変更っていうのは、私が受け入れを視察、あとこの1カ月で3回、視察に行つとる、飯食いがてら。そら、あとは市長の言われる地産地消。しかも名前が海辺の新鮮市場。どういうふうに海辺の新鮮市場なのか、海のへりにあるちゅうがだけだろ。どういう内容でその名前が使われとるんか、ちょっと説明してみなさい。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 地域産物展示販売施設、海辺の新鮮市場という名前ですけど、あれは旧江田島町が施設を漁業者の方が、朝市みたいな形で、魚の食販を行ってございました。そ

の後、何かいい施設ができたらいいなということで、海辺の施設ができました。そのときに名前を募集した結果で海辺の新鮮市場になったと、そういうふう聞いております。

以上です。

○議長（林 久光君） 10番 沖元議員。

○10番（沖元大洋君） ただその市民からそういう名前を募集して、その施設に似合った名前が出てきたと、応募してきたと、採用したと。ならばどうしてそれに見合う観光市場にせんわけ。大根の腐ったようなの二、三本置いて、これが海辺の新鮮市場か。あんた、見に行ったことある。どう感じるかちょっと説明してみなさい。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 海辺の新鮮市場の経営は、この1月によろやく女性部の方が、東江漁協の女性部の方が運営を行いました。そして食の提供は行ってありますし、地域の物産を、生鮮食品、野菜等も置いていく、新たに置いていきたいというような活動になっておりますので、まだ緒についたばかりですので、今後の展開は楽しみにしております。私も一応行ってあります。

以上です。

○議長（林 久光君） 10番 沖元議員。

○10番（沖元大洋君） 何を楽しみにしとんか知らんけども、あそこの施設を例えば私が借り受けたと。その前に私があれを描いてやろうと。ほんじゃ建設費から何かからかんから言うて、プレイボールまで何千万かかるかわからん。それをただでどうぞ、使ってください、あげくの果ては追い銭をあげますよと。100人おったら99人はやりたいよね、そがんな商売は。それでなくても景気悪いじゃ、商売がしたいじゃいうても金がないが、ね。それなのに、あなた方行政がほいほいほい税金を投げるから、管理する人、もうちょっとぐずったら銭出るかの。そがんに考えになるのかわからん、なるのおかしいな。なるかわからんのですよ。そこらが私の言う、もうちょっと引き締めて業者とええ意味で意見を密にしてやっていかなにやいけんいうことや。ただ銭出しゃええ、ほいじゃがあんまりきちんとして、途中でやめるなら違約金取るぞ、違約金払え言うたら上手く逃げれへんかなとかいうような考えをちらちらちらするから言いたいことも言えんし、思い切った施策も打てん。私はこう考えるんですがね。

まだ時間ありますか。

○議長（林 久光君） あと2分40秒です。

○10番（沖元大洋君） 時間がないけ、これぐらいにしときますけども、とにかく能美の津田さんが申されたように、買う気をつくれいうのは要するに、あんたが温泉施設とか宿泊施設に泊まりに行く気持ちで運営をさせなさいと。ね。営業してからもうけたら、そのような安易な考えで営業するな、こういうことを言われと思うんですよ。ところの昔の偉人がそのような立派なことを考えておられる。偉大な言葉を残して、日本を代表するような事業者で成功されとるよき前例がありますので、江田島市の発展のために一つ努力を重ねて、市長さんのような職員になってくださいよ。よろしく。

終わります。

○議長（林 久光君） 以上で、10番 沖元議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。11時10分まで休憩いたします。

（休憩 11時01分）

(再開 11時09分)

○議長(林 久光君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

4番 岡野数正議員。

○4番(岡野数正君) おはようございます。4番議員、政友会の岡野数正でございます。

傍聴いただいている皆さん、早朝よりありがとうございます。

それでは通告に従いまして、2項目、5点について質問をいたします。

まず1項目めの、平成30年度重点テーマの進捗状況についてでございます。

平成30年度当初予算の概要説明では、人口減少を図り、住む人も訪れる人もわくわくできる島江田島づくりに向けた3つの挑戦として、仕事の創出、子育てしやすい環境づくり、健康寿命の延伸を掲げ、予算を策定。そして執行されたことと思います。私も人口減少を図る上でこの3つのテーマが大変重要と考え、平成30年度当初予算に賛成したものであります。

先日、江田島市の平成31年度一般会計当初予算が報道発表されました。10.1%増の172億円であります。災害復旧工事や建設事業が大幅な伸びとなっております。一方、平成30年度で実施した人口減少を抑制するための3つのテーマを、引き続き取り組まれるとのことでございます。今まで蓄えてきた財政調整基金や合併特例債も最大限活用して、過去最大規模の予算編成されたことは、折り返し地点を過ぎた市長の並々ならぬ意気込みを感じるものであります。

さて、平成という元号もあとわずかで幕を閉じ、新たな時代を迎えようとしています。平成30年度の平成最後の予算に対する事業効果がどうだったのか、江田島市の重要課題である人口減少抑制にどのように取り組まれ、そしてどのような効果があったのか、次の3点について伺います。

まず1点目として、仕事の創出でございます。将来を支える若い世代が江田島市に住み続けるための仕事をつくるということでございます。どのように取り組まれ、どれだけ仕事がつくり出されたのか伺います。

続いて2点目は、子育てしやすい環境づくりです。江田島市で子育てしたいと感じることができるよう、安心して魅力的な子育て環境を構築したいということで、5項目の主な取り組みが掲げられていました。

1つ目は、通学費等の支援。2つ目は安心な保育・子育てサービス。3つ目としては豊かな教育の提供。4つ目として、子供の誕生の応援。最後に、魅力ある公園の整備などであります。

本日はそのうち、2項目について伺います。

まず1つ目として、豊かな教育の提供、教育環境の整備。そして2つ目の安心な保育・子育てサービスの提供、保育環境の整備であります。どのように取り組まれ、安心して魅力的な子育て環境を構築されたのか、伺います。

続いて、健康寿命の延伸であります。本市は高齢化先進地域ということから、健康寿命日本一を目指し、各種施策を展開しているところでございます。とりわけ地域介護予防事業については、一昨年12月の一般質問においてポイント制度の導入をお願いしたところ、昨年マイレージポイント事業を始めいただくこととなりました。いわゆる百歳体操等に参加することでポイントがつき、たまったポイントで健康器具やふるさと産品に交換してもらえるというものであります。先般能美市民センターでありましたマイレージポイント説明会に出席をさせていただきました。多くの方々がお集まりになり、活発な質問が飛び交ってございました。現在高齢者にとっては、楽

しみながら健康を維持するための重要な関心事となっております。さらなる工夫及び拡大が健康寿命日本一につながっていくと考えますが、現在の取り組み状況について伺います。なお、ただいま申し上げました全ての質問に対して、人口減少抑制という視点に立った上での御回答をお願いいたします。

続いて、2項目めの質問に参ります。

水道事業の抱える課題と今後についてでございます。

まず、1点目です。平成30年3月に本市水道事業を将来にわたり円滑に運営していくための10年計画、いわゆる江田島市水道事業経営戦略が示され、その内容については、しっかりとした現状認識とそれに基づく改善計画等が盛り込まれておりました。その後、同年7月に豪雨災害が発生したことで、この経営戦略にも見直しが必要ではないかと考えております。

現在、急激な人口減少に伴い、給水人口も減少しているという中、さらに管路等の老朽化も進んでいると聞いております。昨年の豪雨災害や10年余り前の水道管の崩落事故で、過去2度の断水を経験しました。ある意味、安心安全な水の供給体制は、今もなお確保されているとはいいたいがたい状況にあります。また、島嶼部ということもあり、高額な水道料金となっているのも事実であります。少しでも安くならないかというのが、江田島市民共通の願いではないでしょうか。

そうした中において、水道事業の安定的な供給は、我々江田島市民にとって命の水として大変重要なものでありますから、しっかりと守っていかねばなりません。そこで伺います。江田島市の水道事業の現状について具体的にどのような課題認識をされ、経営されようとしているのか伺います。

続いて、2点目の質問に参ります。

昨年12月、水道の広域連携等を推進するための改正水道法が成立し、本年1月には広島県の県内一水道構想が報道発表されたところでございます。これから今後給水人口が減る中で、収支の悪化が見込まれることから、県内市町の水道事業の統廃合を進め、継続可能な給水体制を確保するためのものであります。

本市にとってはまことに喜ばしい構想であると考えますが、県内一水道となれば、それぞれの市町におかれている状況もさまざまであることから、今後の協議については多くの壁を越えていかなければならないと推察するわけであります。

江田島市民としては、一日でも早い構想実現を望むところでありますが、その進捗状況と今後の計画等について伺います。

以上、2項目、5点について市長の答弁を求めます。

○議長（林 久光君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 岡野議員から、2項目、5点の御質問をいただきました。

まず初めに、私が項目ごとに順にお答えをさせていただきます。その後、1項目めの子育てしやすい環境づくりのうち、学校関係分につきまして教育長から答弁をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

また、質問が多岐にわたっております。答弁が長くなりますので、御容赦いただきたいと思います。

まず1項目めの、人口減少対策の取り組み状況についてお答えをさせていただきます。

1点目の、仕事の創出についてでございます。

平成30年度におきましては、主に5つの取り組みがございます。

1つ目は、観光客の確保による仕事づくりでございます。現在休館しております能美海上ロτζジにかわる新ホテル等整備事業の再公募を行ったところ、先ほど申し上げましたけれども、現在3社から提案をいただいております。3月の19日の選定委員会で事業者が決まり、本格的に動き始めれば、間違いなく仕事の場の創出につながってまいります。また、一時的に休館をしておりました海辺の新鮮市場は、東江漁業協同組合さんが指定管理者となりまして再開することができましたので、新たに仕事の場を提供できたと考えております。さらに、シーサイド温泉のうみは、撤退した事業者にかわり、株式会社大柿産業さんが指定管理者を引き継いだことで、仕事の場が維持されたと考えております。

2つ目は、廃校施設跡地などを活用した企業誘致でございます。昨年11月にサテライトオフィスお試シツアーを実施いたしましたところ、7社、9人の御参加があり、現在そのうちの1社が本市での実証実験を検討されております。このほか、これまでに問い合わせや現地案内の依頼が5件ございまして、今後の展開が期待されますので、新年度にはさらなる誘致に取り組んでまいります。

3つ目は、農業・漁業の担い手の確保でございます。今年度は農業の担い手といたしまして、2人の方が研修中であり、4年前に研修で修了された1人の方が、農業用ハウスの新設補助を受けられております。また、漁業の担い手といたしまして、本年度1人の方が研修を修了され、新規漁業者就労支援補助を受けられる予定でございます。

4つ目は、企業創業の促進でございます。今年度から、江田島市ががんばりすと応援事業を行っております。現時点での補助実績につきましては、創業支援補助が5件、新商品開発チャレンジ補助が5件でございます。ちなみに、2年前に創業支援を受けられまして飲食店を開店し、パート従業員も含めて最大7人を雇用している方もおられます。

5つ目は、仕事と人のマッチングでございます。現在、市社会福祉協議会の無料職業紹介所の運営を補助しております。今年度は、2月末現在で紹介件数107件、そのうち就職が55人となっており、高い就職率を維持しております。また、事業拡大と災害リスク回避の観点から、市内事業者の方へ市有地の売却を行い、市外への工場流出の防止と雇用の確保にも努めてまいりました。そのほか観光戦略チーム「一步」による取り組みや、六次産業化に関する調査検討などにつきましては、現在、種をまいている状況でございます。近い将来、仕事の場という芽を出すことを目指して取り組んでおります。

次に、2点目の子育てしやすい環境づくりについてでございます。

今年度の主な取り組みは4つございます。

1つ目は、子育て世代包括支援センター新築工事でございます。この事業は、子育て支援センターの機能をさらに充実させまして、子育て世代包括支援センターとして新設するものでございます。これまでは別々の所管で実施をしておりました母子保健事業と子育て支援事業を一つの窓口として、妊娠期から子育て期にわたりまして切れ目のない支援を行い、江田島市で安心して子育てができる体制を整えるものでございます。

2つ目は、安心な保育環境の整備でございます。昨年、平成30年4月に開設いたしました認定こども園えたじまに続きまして、現在、認定こども園のうみ新築工事を進めているところでご

ざいます。今年度は、建設用地でございます旧梶川医院の建物解体工事及び園舎の新築設計等工事請負契約を、来年度、平成31年度には新築工事を行いまして、平成32年4月の開園を予定しております。

3つ目は、病児・病後児保育事業の実施でございます。この事業は、病気の回復期に至っていない、または回復期にあるけれども集団生活が困難な児童を、医療機関内の専用スペースで保育をいたしまして、子育てと就労の両立を支援するものでございます。現在、来年度、平成31年度からの事業開始に向けまして、施設整備や事務調整などの準備を進めているところでございます。

4つ目は、保育サービスの充実でございます。本市におきましては、保護者の皆様や多様な保育ニーズに対応するため、就労等の状況に応じまして、延長保育や一時保育といった保育サービスを行っております。昨年度までは、この保育サービスの実施は4園でございました。4つの園でございました。保育施設の再編によりまして保育士の集約ができましたことから、今年度から切串保育園及び中町保育園を加えて、全ての施設で御利用いただけることとなりました。さらには、乳児の受け入れにつきましても、これまでは4園で生後6カ月から受け入れ可能としていたところを、今年度からは全ての施設、6園で受け入れを可能とし、入園条件の緩和を図っております。

次に、3点目の健康寿命延伸事業の取り組み状況についてでございます。

今年度の主な取り組みは、2つございます。

1つ目は、地域介護予防活動への支援でございます。これは平成27年9月から実施しておりますいきいき百歳体操をツールとし、市民の皆様を主体といたしました通いの場の立ち上げや活動の継続支援によりまして、社会参加による介護予防を推進するものでございます。昨年、平成30年5月には、活動へのさらなる支援を行うため、通いの場での高齢者の皆様の活動実績に応じたポイントを付与し、そのポイントを介護予防、福祉関連用品などに交換する、え・た・じ・マイレージポイント事業を開始いたしました。また、年間延べ参加人数に応じて通いの場の運営費用を助成いたします、えたじまんのつどい活動助成事業も創設いたしました。これによりまして、本年、平成31年1月末現在で63カ所、1,015人の方が通いの場で活動をされるなど、着実に箇所数、人数ともに伸びているところでございます。

マイレージポイント事業では、累積ポイントに応じた交換商品を介護予防、福祉用品で71品目、ふるさと産品で26品目、江田島市商工会が発行する商品券を2種類、計99品目を用意いたしまして、現在ポイント交換申請を受け付けておるところでございます。

2つ目は、地域とのつながりによる健康づくりの促進でございます。

江田島町鷺部地区をモデル地区といたしまして、地域における人と人とのつながりが健康や生活にいい影響を与えるという、ソーシャルキャピタルの醸成を目指した、健康なまちづくり事業を実施しているところでございます。この事業では、保健師と栄養士の専門職によりますふれあいいいきいきサロンでの健康体操や、低栄養予防、口腔指導等の健康教育を計14回実施をしまして、延べ243人の方に御参加をいただいております。また、地域や御近所といったなじみの人間関係の中での活動を通じて、健康に関心を持っていただくため、三世代の交流会を2回開催し、コミュニティー祭りでは、健康相談を兼ねた血管年齢や骨密度等の測定を行い、地域の皆様には大変好評でございました。さらに、2回のワークショップと子育て世代を対象にしたグループイ

インタビューを行いまして、総勢90人の方に、地域づくりと健康づくりの関係につきまして意見交換をしていただいております。

なお、現在は地域での生活や健康状態と社会参加活動との関連などの調べることを目的に、鷲部地区の20歳以上の方、748人を対象といたしましてアンケートを実施し、回収が終わったところでございます。今後はこのアンケートの分析を行い、その結果を鷲部地区の皆様にお返しした上で、平成31年度の地域づくりの取り組みを、地域の皆様が主体的に実施できるよう支援することを計画しております。このように、地域づくりから始まる介護予防や地域づくりから始まる健康づくりを推進することで、健康寿命の延伸を図り、なじみの人間関係の中で、住みなれた地域で誰もがマイペースで安心して生き生きと生活できるまち江田島市づくりを進めてまいります。

続きまして2項目めの、水道事業の抱える課題と今後についてお答えさせていただきます。

1点目の、江田島市水道事業の課題についてでございます。人口減少による給水収益の減少などによりまして、全国的に水道事業を取り巻く環境は非常に厳しい状況となっております。本市におきましても、経営面につきましては料金収入の減少や施設の老朽化による更新費用の増大によりまして、厳しい経営状況でございます。また、運営面につきましても、経験を有する職員の退職によりまして、技能の継承が困難となることが懸念されており、経営面と運営面の両面におきまして、持続的な事業運営が課題となっております。

また、島嶼部でございます本市は、水源の大部分を広島市の太田川に依存をしており、送水トンネルや海底管によりまして通水をしております。平成18年の送水トンネル崩落事故、そして昨年の7月豪雨災害でも断水が発生しました。特に今回の7月豪雨災害では、島内の自己水源も被災をし、使用ができなくなるなど、安定給水の確保につきましても課題と考えております。平成30年3月に策定をいたしました江田島市水道事業経営戦略では、10年間の計画期間中につきましても、現行料金で事業運営が何とか可能であるものの、後半には料金の見直しの検討に着手していく必要があると試算をしております。また災害の復旧事業も行っておりますことから、さらに経営は厳しくなると認識しております。これらの課題解決のために、広域連携など事業運営の抜本的な見直しについても、今後取り組むべき課題と考えております。

次に、2点目の県内一水道構想の進捗状況についてでございます。このような水道事業が抱えております課題を踏まえまして、県では昨年、平成30年1月に広島県水道広域連携案を策定し、同年4月には市町と県で構成いたします広島県水道広域連携協議会を設置いたしました。現在2カ年を目途に、広域連携の具体化に向けた検討、協議を進めております。この協議会の目的は、県内の水道事業全体が広域的に連携し、経営、運営基盤の強化を図ることで、将来にわたって安全安心な水を適切な料金で安定供給できる水道システムを構築するというものでございます。市町ごとに財政状況や施設整備水準、水道料金に差があるほか、水道の普及状況にも違いがあるなど、さまざまな課題がございますので、地域の実情を十分に踏まえながら協議が進められているところでございます。

その中で今年度、平成30年度は施設の最適化、維持管理の最適化、経営分析及び収支の将来推計、広域連携による市町ごとの効果などを検討いたしました。さらには7月豪雨災害を踏まえまして、経済性や効率性だけでなく危機管理の観点からも検討が行われておりまして、平成31年度末には、県から何らかの方向性が示されるものと伺っております。本市といたしましても、

このような協議の中でしっかりと議論をし、よりよい水道事業を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 御堂岡教育長。

○教育長（御堂岡 健君） それでは私からは、三つの重点テーマの一つ、子育てしやすい環境づくりのうち、豊かな教育の提供、教育環境の整備についてどのように行ってきたのかについて、具体的な例を挙げ、答えさせていただきます。

1つ目の取り組みとしましては、切串小学校校舎大規模改修事業です。これは児童が安全で快適な学校生活を送れるよう、老朽化している切串小学校の校舎を、来年度大規模改修するという事業です。校舎の外壁等の改修により施設の長寿命化を図ることはもちろん、トイレの洋式化や空調、エレベーターの設置、ICT環境の整備なども行い、これからの教育に十分対応できる魅力ある施設として充実してまいります。

2つ目の取り組みとしましては、江田島市立小学校空調設備整備事業です。これは夏場における学習環境を改善するとともに、学力向上を図ることを目的に、全小学校の普通教室などにエアコンを設置する事業です。来年度事業として整備予定でしたが、国の補助金の前倒しにより、今年度補正で予算計上し、可決をいただいたところです。本年夏までには工事を完了させ、快適な環境が早期に提供できるよう準備を進めております。

3つ目の取り組みとしましては、さとうみ科学館、海と知の拠点構想です。ふるさとの自然を知る子供はふるさを語る大人になる、をコンセプトに、廃校施設を有効活用し、理科教育の充実、海生生物の調査研究に成果を上げている、県内唯一の特色ある施設です。このたび、利便性の高いより機能的な体験学習施設に、そして幅広いニーズへの対応を考え、新築を整備方針とした基本計画づくりを進めております。来年度中には、設置場所を含めてより具体的なものがお示しできるよう、取り組んでいるところでございます。

また、関係団体と連携を図りながら関連書籍や研究資料の収集、整備を行い、これまで蓄積してきた資料を含め、知の拠点としてさらに充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 4番 岡野議員。

○4番（岡野数正君） ただいま、2項目5点の質問について丁寧に答えていただき、ありがとうございました。

それではこれより順に再質問をさせていただきます。

まず1項目めの、人口減少対策の取り組み状況についてでございます。

1点目として、どれだけ仕事がつくり出されたのかという質問に詳細にお答えをいただきました。仕事の創出というのは、行政の取り組みの中でも大変困難な事業だと思います。御回答によって、企業誘致や観光、そして農業、漁業の支援、さらには企業支援に至るまで幅広い取り組みをされていることが理解できました。

しかしながら、結果としてはそれぞれの事業がまだまだ緒についたばかりという感じを受けたのも事実でございます。若者の流出抑制や子育て世代の定住化などを進めていく上で、仕事の創出は絶対条件であるといっても過言ではありません。

そこで伺います。廃校施設跡地などを活用した企業誘致ですが、この部分についてさらに積極的に進めるべきと考えますが、現状の担当スタッフなど、企業誘致にかかわる体制はどのように

なっておりますでしょうか。お答えをお願いします。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 企業誘致につきましては、産業部内の2つの課が連携して、課長補佐以上4名で対応しております。広島県が主催します東京、大阪で開催されます企業立地セミナー等に参加し、誘致活動を行っております。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。

昨年は市長もみずから企業誘致のための説明会でプレゼンをされておられました。私、その努力をテレビで拝見したところでございます。

私は人口減少を抑制するためにも、企業誘致の体制を強化し、年間を通じて企業誘致を進めていく係、あるいは専門担当が必要と考えますが、その点についてのお考えをお聞かせください。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 議員が言われますように、専門の担当、専門部署があればよいのですが、それもなかなか難しい状況でございます。ですが、現体制の中でしっかり情報を共有して、しっかりと情報を発信してチャンスを失わないように、失しないようにして対応してもらいたいと考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野議員。

○4番（岡野数正君） 確かに職員数の減少など等を考えますと、人員の配置は困難だということもよくわかります。しかし、この人口減少傾向を改善するためには、重点テーマの一つ、仕事の創出を強力に推進することが必要だと考えます。企業誘致部門は必要なセクションであると思っております。ちまたでよく耳にする言葉として、人口減少の原因は、江田島市にやっぱり働く場所がないからねというのをよく聞きます。このことが全てだとは思いませんが、大きな要因であることには間違いありません。江田島市を持続可能なまちとするためには、仕事の創出は欠かせないものと考えます。現在、国内企業事業拡大も容易ではない時期に入っておことは承知をしております。

しかしながら、この急激に進む本市の人口減は、待ったなしの状態です。市当局としての体制を強化し、仕事の創出は人口減少の歯どめとなるんだという強い信念を持って、積極的に取り組まれることを要望し、2点目の質問に入ります。

子育てしやすい環境づくりがどのように行われたのかについて伺います。

先ほど、市長から4つの取り組みについて御答弁をいただきました。まず最初の子育て世代包括支援センターの新築工事ですが、母子保健事業と子育て支援事業を一体的に行い、安心した子育てができる体制をつくるものだとのことでした。確かに、妊娠期から子育て期にわたる支援の充実は、子育て世代にとっては大いに歓迎されるものだと思います。また、平成28年6月2日に日本一億総活躍プランが閣議決定された折に、子育て包括支援センターについても、平成32年度末までに全国展開を目指すことで了承されております。それからすると、本市のこのいち早い取り組みには敬意を表したいと思います。

そこで伺います。この子育て世代包括支援センター事業、建物はできました。それでは、この

支援センターにおいて何をするのか、具体的な事業内容について伺います。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 議員お尋ねの子育て世代包括支援センターにつきましては、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する体制づくりを目的といたしております。まず、妊娠期にはその方の届け出によりまして、母子保健手帳などを交付し、この際に少しでも妊婦さんの不安や悩みの軽減を図るために、保健師による面談を行います。

次に、妊婦健康診査や安心して子育てが進められますように、パパママスクールの実施についても計画をいたしております。子育て期になりますと、お子さんの栄養状態や発育、発達チェックのための乳幼児健診や、発達や子育てに不安を抱えている方を対象に、臨床心理士などによりますペアレントトレーニングを実施するなど、きめ細かく子育てを支援してまいります。

それに加えまして、これまでのセンターで実施しております子育て世代の皆さんの交流の場がありますにこにこひろばや子育て相談、保育園の入園相談などについては、これからも一体的に実施をしていく予定でございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。

対象となる幅広い層の方々が子育て支援につながるような場、さらには情報を得られる場として広く活用されるよう期待したいと思います。

さて、次に最も重要なのは運営であります。平成29年3月31日、厚生労働省から子育て世代包括支援センターの設置運営についての通知が出ております。内容については、センターには保健師等を1名以上配置することが記載されており、保健師、助産師等のこれまでの母子保健活動の経験を生かすことで、センターの業務を効果的かつ効率的に展開することができるとなっております。

本市においても、人員配置等既に準備をされていることと思います。どのような体制で運用をしようかとされているのか、伺います。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） ただいま議員御指摘いただきましたように、母子保健事業を行うこととなりますので、保健師はこれは常駐をさせます。それと今までの子育て支援センターに配置しております母子・父子自立支援員兼家庭相談員、この者についても引き続き配置をいたします。この相談員につきましては必要な資格がございますので、今現在配置しておるものについては2名配置をしておりますが、社会福祉士と保育士の資格を有した者を配置をさせていただいております。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。

いずれにしても、今後運営していく中で業務量に応じて十分な体制が必要であると考えますので、利用者等の状況を見ながら柔軟に取り組んでいただきたいと思います。

さて、先日江田島市内の子育て世代の女性たちからお話を聞く機会がございました。江田島市で子育てをしてみてどうですかという質問に対して、まず私はびっくりしたんですけども、江田

島市は子育てしやすくとてもいいところですよという回答が返ってまいりました。ではなぜ若い人が少ないのでしょうか、という問いかけをしましたところ、習い事や塾などの数が少ないとか、あるいは江田島市での子育て事情が、本当はいいところなのによその人はそのことを知らないからでしょうね、という回答でございました。この会話の中に、子育て世代が江田島市に住むための大きなヒントが隠されていると思います。

そこで提案なんです、今年度から江田島市は全ての保育園で、延長保育や一時保育を始めています。そうした延長保育などの時間を活用して、英語教室やダンス教室、さらには自然体験教室などの習い事のできる事業に取り組まれてはいかがでしょうか。また、周辺市町に住む子育て世代を江田島市に取り込むための、子育てするなら江田島市よと言われるような情報発信を、子育て世代の人たちみずからにやっていただくための仕組みをあわせてつくるのが効果的と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 保育事業の充実についてのお尋ねだと思います。

来年度から福祉保健部では、保育事業については新たな事業を提案させていただいております。まず、幼児教育の充実のための英会話教室の実施です。これは小中学校で活動していただいております外国語指導助手の方に週1回保育園に来ていただいて、英会話に親しんでいただくというものと、もう一つはそれぞれの認定こども園で特色のある保育事業に取り組もうということで、例えば江田島ですと海が近くにありますので、自然に親しむ保育活動、能美では伝統文化の伝承を図ったり、また大柿では体力づくりに取り組んだり、新年度から新たにそのような取り組みを進めてまいりますので、これをさらに発展させてプログラム化できないか、そういうことを考えていきたいというふうに思っております。

もう一つ、情報発信についての御提案をいただきました。これについては来年度から子育て世代包括支援センターができますので、そこで活動いただく若いお母さん方のアイデアをいただきながら、SNSなどを活用して新たな情報発信の仕組みができないか、このことについて考えていきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野議員。

○4番（岡野敦正君） わかりました。ぜひとも御検討いただきたいと思います。魅力ある子育て環境づくりは、周辺市町から子育て世代を呼び込むことにつながります。人口減少を抑制する意味においても重要な施策と考えます。子育てするなら江田島市よと言われるような子育て環境づくりに努めていただきますよう要望し、次の質問に参ります。

子育てしやすい環境づくりということで、教育長からも豊かな教育の提供、教育環境の整備について御答弁をいただきました。中でも、切串小学校の大規模改修工事や市内小学校の空調設備整備事業、さらにはさとうみ科学館の整備に伴う調査事業など、鋭意取り組まれておることが教育環境の整備を加速化されている証であると、大いに評価しているところでございます。

そこで、教育環境の整備が順調に進む中、豊かな教育の提供という部分についてはどのような取り組みをされているのか伺います。

○議長（林 久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 豊かな教育の提供ということでございます。

江田島市教育委員会といたしましては、ふるさと実感事業、また国際教育事業といった取り組みの推進をしております。ふるさと実感事業におきましては、地域のことは地域で学べをモットーに、ふるさと江田島の伝統や文化について学習をしたり、地元出身で活躍している先輩たちを招き、講演会や授業を行っております。

また、国際教育事業におきましては、小中学校に外国語指導助手であるALTを派遣し、英語に対する学習意欲を向上させることにも取り組んでおります。あわせて中学生の英語力の向上を図るため、英語検定の検定料に対する支援なども行っております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 4番 岡野議員。

○4番（岡野教正君） わかりました。豊かな教育の提供についてのさまざまな努力をされているということを伺いました。

とりわけふるさと実感事業については、ふるさとを愛する豊かな心を養うことで、将来地域の発展に貢献できる児童生徒を育成するための事業だと理解しております。人口減少が進む本市にとっては、郷土愛を育むことができる教育は大変重要だと考えるわけであります。今以上に注力すべきと考えますが、いかがでしょう。

○議長（林 久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 議員さんの言われるとおりであると思っております。

先ほど教育長の答弁でもございましたが、ふるさとを知る子供はふるさとを語れる大人になるという考えのもと、市内全小学校の5年生を、さとうみ学習であるマリンアドベンチャーというのを実施しております。さとうみというものを教育資源として捉え、江田島市ならではの特色ある教育として、海辺の生物、これを観察するという学習でございます。ふるさとの自然に対する知的好奇心や探求心、こういったことを育むことができ、より地元愛を育むということができると信じております。江田島市のことをしっかりと学び、またしっかりと語れる児童生徒を今後も育成していきたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 4番 岡野議員。

○4番（岡野教正君） わかりました。

人口減少を改善するためには、江田島市外から江田島市への子育て世代の移住も望まれるところであります。教育委員会としても、豊かな教育を提供する中で、江田島市に移住したいと思えるような魅力的な学校教育、あるいは独自の教育プログラムの開発に努力をしていただきたいと思います。

また来年度からは、こども園等において幼児に対する英語教室なども計画されているようです。こども園から小学校へと英語教育の連続性が高まれば、子供たちにとっては大きなプラスとなります。福祉部門と教育部門の連携を密にして、江田島市の教育がさらに魅力的で充実したものになるようお願いし、次の3点目の質問に参ります。

健康寿命の延伸事業の取り組み状況についてでございます。

2つの取り組みについて御回答いただきました。ここでは、え・た・じ・マイレージポイント事業について伺います。平成31年1月末現在で63カ所、1,015名の方が通いの場で活動されているとのことでございます。介護予防施策が着実に進んでいることに安堵いたしました。

短期間での事業の充実には、担当職員の地道な努力があったものと評価をしております。

この事業が効果的に行われると、そのことによって医療費が削減されるという副次的な効果もあると考えます。この事業効果を把握するバロメーターとして、どれくらい医療費が削減されたのかということが一つの目安と考えます。

そこで伺います。国民健康保険、後期高齢者医療保険による医療費ですが、県内の自治体の中で江田島市はどのような状況となっておりますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） どのような効果がということであろうかと思いますが、残念ながらまだ数字であらわせるほどのものが出ておりませんで、平成29年度の数字になりますけれど、概数になりますので御了解いただければと思うんですが、国民健康保険のほうの医療費が約、年間1人当たり48万円で、これは県下で2番目に高いところがございます。で、後期高齢者については約117万円で、これは残念ながら県下で一番高いところございまして、まだまだ施策の効果が出るというところにまだ至っておりませんので、これからも一生懸命頑張って2つの事業について推進してまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。まだ始めて1年の事業ですから、すぐに答えが出るとは思っておりませんが、充実したものにするためにはさらなる拡大が必要と考えます。

そこで、対象となる健康につながる活動をもう一度調査をして、ポイント制度を拡充していくことも考えるべきではないでしょうか。その点についてのお考えを伺います。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） ポイント制度に対する事業の拡大を図ってはということの御質問だと思います。この事業については、一般介護予防事業ということで、地域支援交付金という国の交付金を活用させていただいております。これは市の負担が12.5%という大変有利な交付金になっておりますので、この事業を実施するには介護予防に効果の高いものというような縛りがございます。ですので、さらなる拡充を図っていくためには、ほかのさまざまな健康づくりの施策なども勘案しながら、有利な財源を探していきつつ拡充を図っていく、このように努力していきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。

事業を実施する際に、先ほどの地域支援交付金という財源の問題もあるかとは思いますが、社会参加をふやすためにも福祉関係だけの事業だという固定観念を捨てて、市役所各部署にも対象とするような事業がないかなど、部内協議を行うことで新たなポイント事業が生まれてくるのではないかと考えます。とりわけ自治会や老人会、女性会、自主防災会などが行う事業には、何かしらあるような気がいたします。

先日も小用コミュニティーにおいて、住みなれた地域で最後まで安心して暮らしたいというテーマで講演がございました。私も拝聴いたしました。私も100名を超える方々が参加され、社会参加や健康に対する関心の高さを伺い知ることができたわけであります。

そこで伺います。まさに健康寿命日本一を目指すと言われるのであれば、ポイント事業の拡大を図るべく、オール江田島市で取り組むべきと考えますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 先ほどの市長の答弁でも説明させていただきましたが、福祉保健部では現在、地域づくりから始まる介護予防、地域づくりから始まる健康づくりということで、地域を一つのテーマとしてその取り組みを進めさせていただいております。でございますので、これからは地域づくりに関係の深い地域支援課でありますとか、まちづくりに関係の深い都市整備課、そういった全庁的なチームを含んでこの取り組みを進めていく必要があると考えておりますので、議員御提案いただいたように、全庁挙げての取り組みに広げていく、このためにはワーキング会議など具体的なグループづくりが必要であると考えておりますので、そういった取り組みも来年度から進めていきたい、このように考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。

横との連携をしっかりと密にして事業の拡充を図り、高齢者の社会参加が生きがいとなるよう、そういった取り組みを期待いたしております。

先ほど来さまざまな質問をさせていただきましたが、来年度も続く3つの重点テーマは、仕事の創出、子育てしやすい環境づくり、健康寿命の延伸となっております。これらの事業が成果を上げることで、その結果として人口減少の改善へとつながってまいります。この3つの事業をどのように展開し、人口減少の改善につなげていくか、もう一度各部局において事業効果を検証され、改善すべきは改善するなどして効果的に事業を進められることを要望し、人口減少対策の取り組み状況についての質問を終わります。

それでは2項目めの、水道事業の抱える課題と今後について質問をさせていただきます。

それぞれについて再質問すべきところですが、1点目の水道事業の課題と、2点目の県内一水道構想は、いわゆる課題と解決策ということでつながっておりますので、ここでは一括で質問をさせていただきます。

まず、課題に対する現状の認識でございます。平成30年3月に、江田島市水道事業の10年間の経営戦略が示されました。内容については経営比較分析表の活用や将来の事業環境の予測など、さまざまな項目を検討し、策定されておると拝察をいたしました。経営戦略によりますと、平成39年の人口は2万1,791人、そして給水人口は2万941人と予測され、これをベースに料金収入等が試算をされております。平成31年3月1日現在の江田島市の住民基本台帳の人口は2万3,344人であります。一方、経営戦略においては2万3,904人と試算をしております。もうこの時点で既に560人の誤差が出ておるわけでありまして。これから残り9年あると考えた場合には、さらに多くの人口減少の誤差が発生するのではないかと懸念するところであります。

先ほどの市長答弁では、人口減少を考えた場合、10年計画の後半で水道料金の見直しの必要性を答えておられました。私はこういった事例を考えると、もっと早くなるのではないかとというふうに考えております。本市の急激な人口減は、経営戦略の予想をはるかに上回るスピードで押し寄せてきています。

そこで伺います。人口及び給水人口の減少が、経営戦略において最も重要なことと考えます。早急な見直しが必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（林 久光君） 道丹企業局長。

○企業局長（道丹幸博君） 人口及び給水人口の減少について、経営戦略の見直しについてですが、人口減少は予測を上回るペースで減少していると認識しております。今後災害復旧事業も含め実施していく中、人口減少に伴う給水収益や施設更新費用といった財政収支の検討も含め、速やかな検討を行っていかうと考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野議員。

○4番（岡野敦正君） 経営戦略の見直しについては、人口についてはもちろんのこと、管路の老朽化や災害復旧等も含めて早急に着手をしていただきたいと思います。

続いて、県内一水道構想ですが、2カ年を目途に広域連携の具体化に向けた協議を進めるとの御回答をいただきました。つまり協議期間は2年間、広域連携の実現はその後ということだと思います。人口減少の進む中で、料金改定に着手せざるを得なくなるまでに、江田島市としてはできるだけ早く広域連携事業のスタートを望むものであります。

そこで伺います。協議会における参加団体の取り組み状況等を勘案した場合、事業スタートはいつごろになりそうですか。伺います。

○議長（林 久光君） 道丹企業局長。

○企業局長（道丹幸博君） 水道事業、広域連携の事業スタートについては、まだいつからといった時期については決定しておりません。先ほど市長の答弁にもありましたが、市町間においてさまざまな問題が発生しております。協議会において課題解決に向けた協議を行っているところでございます。江田島市としては、広域連携が早期に実現できるように、積極的に協議に参加して発言してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（林 久光君） 4番 岡野議員。残時間5分です。

○4番（岡野敦正君） 大変難しい質問とは思いましたが、本市の企業局担当者も、この協議会には出席していると聞いております。江田島市民の願いとして、県一水道の早期実現と、送水ルートの変換による断水リスクの軽減を、協議会の席上、強力に要望していただきたいと思います。

終わりになりますが、昨年は江田島市にとっては、災害に見舞われた苦しい年でありました。水道事業全般についても、断水対策や復旧作業など、企業局職員一同大変な御苦勞をされたものと思います。今年度で企業局長は定年ということでございますが、後に続く職員に、江田島市の安心を支える水道という基本理念を守り、災害に強い強靱な水道を目指すことをしっかりと引き継いでいただきますよう切にお願いをして、私の一般質問の全てを終わります。どうもありがとうございました。

○議長（林 久光君） 以上で、4番 岡野議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

（休憩 12時06分）

（再開 13時00分）

○議長（林 久光君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

16番、浜西金満議員。

○16番（浜西金満君） 16番議員、政友会の浜西金満です。

通告に基づきまして、3項目4点について質問いたします。

1、公共施設再編整備の進行状況及び今後の見通しについて。平成26年12月に策定した公共施設のあり方に関する基本方針に基づき、公共施設の再編整備が進められています。昨年の豪雨災害では、身近な集会施設の重要性を再認識したところではありますが、再編整備には多額の財源も必要となります。本市の継続と市民の安心した暮らしを守るため、効率的な投資による早急な再編整備が望まれます。

そこで、次の2点について伺います。

- 1、公共施設再編整備の進捗状況について。
- 2、財源確保と今後のスケジュールについて。

2項目めに移ります。

未利用財産の利活用について。学校、保育施設、集会施設などの耐震化と再編集約が進められ、廃止した施設の活用が課題となっております。再編で未利用となった施設は地域の景観を損ない、過疎のイメージに直結するおそれがあります。貴重な市民の財産として、廃止した施設の利活用について早急に対応が必要と考えますが、市長の見解を伺います。

3項目めに移ります。人口減少への対応について、本市の統計を見ると、市の2月1日現在の人口は2万3,342人となっております。平成21年2月1日の人口は2万8,322人で、現在はこれから4,982人減少しました。この10年間、ほぼ1年に500人のペースで減少しています。人口減少は、地域社会の維持に大きな影響を与えます。利用者の減による水道、公共交通といった社会インフラの維持の困難化、商店の撤退などによる地域経済の悪化や仕事の場の縮小、空き家や耕作放棄地の増加による地域の景観などの荒廃、地域コミュニティーの担い手不足などが想定され、我々の現在の暮らしの水準すら維持できなくなるのではないかと危機感を感じております。

平成31年度予算案を見ても、市はいろいろな施設を整備することを計画しています。一つ一つは大切な事業であり、市民の暮らしが向上するものであることから、私としても高く評価していますが、利用者である市民の減少に歯どめをかけなければ、宝の持ち腐れになってしまいます。人口減少は本市の将来に影を落とす大変な大きな課題であります。市はこの人口減少にどのように対応していくのか、伺います。

以上、3項目4点についてよろしく願いいたします。

○議長（林 久光君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 浜西議員から、3項目4点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

初めに1項目めの、公共施設再編整備の進捗状況及び今後の見通しについてでございます。

1点目の公共施設再編整備の進捗状況と、2点目の財源確保と今後のスケジュールについてお答えをさせていただきます。

本市におきましては、合併時に引き継がれました公共施設の老朽化対策や維持管理コストの増

加、地域的な偏在等の課題を克服するため、平成26年12月に、公共施設のあり方に関する基本方針を策定し、公共施設の再編整備に取り組んでおります。

今年度、平成30年度末までに整備が完了いたします地域は、江田島町の津久茂、宮ノ原、秋月、能美町の中町、高田、沖美町の畑、岡大王、是長、大柿町の深江の合計8地区となっております。

今後の見通しにつきましては、平成31年度、新年度の事業といたしまして、鷺部公民館の一部を改修し、交流プラザへ移行するとともに、能美町鹿川地区や沖美町三高地区の整備を計画しております。その他の地域につきましても、施設の状態や地域の実情を勘案するとともに、財源となります合併特例債の発行期限や市の財政状況を踏まえながら、市民の皆様にも最も身近な拠点づくりを進めてまいります。

続きまして2項目めの、未利用財産の活用についてでございます。

本市では、平成23年10月に未利用財産利活用基本方針を策定し、行政目的がなくなり、将来的に公共的な利活用が見込まれない財産につきましては、維持管理費の節減や財源確保の観点から、売却や貸付等による財産処分を進めております。また、公共施設の再編整備によりまして廃止となります集会施設等につきましては、地域の要望を踏まえ、その施設を自治会等の地縁団体に無償譲渡いたします。その際には光熱水費等の施設管理費の一部を補助するなど、地域コミュニティの維持を支援してまいります。

今後も学校、保育園等の統廃合や施設の再編によりまして廃止となる施設につきましても、積極的に民間への売却を推進し、未利用施設が地域の景観を損なわないよう適切に対応してまいります。

続きまして3項目めの、人口減少への対応についてでございます。

人口問題につきましては、地域の持続性を揺るがしかねない大変な課題であると認識しております。本市では、第2次江田島市総合計画におきまして、平成36年、2024年の目標人口を2万3,000人とし、また、まちづくりを進める基本戦略といたしまして、市民満足度の向上と交流人口の増加の2点を掲げております。そして江田島市総合戦略では、縁をキーワードとした重点プロジェクトといたしまして、交流促進による縁づくり、縁のある人の定着促進、次代への縁の承継を推進することとしております。

具体的な施策といたしましては、1つ目といたしまして、魅力ある宿泊観光関連施設の整備や仕事の交流拠点、フウドを活用したオフィス誘致などにより、将来を支える若い世代が住み続けるための仕事の創出。そして2つ目といたしまして、通学費助成や病児、病後児保育、里海学習などによります安心して魅力的な子育てしやすい環境づくり。3つ目といたしまして、介護予防活動へのポイントの付与や体力測定データの分析などによります、市民の皆様が元気で生き生きと暮らすための健康寿命の延伸などでございます。

我が国全体で進展する人口減少傾向の改善を図ることは、本当に容易なことではございません。しかしながら、将来にわたって活気があり、安心して暮らしを営むことができる江田島市の構築に向け、全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 16番 浜西議員。

○16番（浜西金満君） それでは再質問させていただきます。

公共施設の再編整備では、廃校となった校舎などを活用する地域や、新たに施設を新築する地域もありますが、どのような整備方針を進めているのでしょうか。質問いたします。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷壱行君） お答えします。

まず、地域内にある公共施設を洗い出します。地域内に複数の公共施設がございましたら、これらの機能を集約し、一地域一施設を基本に統廃合することとなります。また、地域の拠点となる施設は、その機能はもとより、安全性を備えたものでなければなりません。基本的に、地域内に耐震性を備えた施設があれば活用することを前提とします。地域内に耐震性を備えた施設がなければ、安全性を備えた施設の新設を検討することとなります。

以上です。

○議長（林 久光君） 16番 浜西議員。

○16番（浜西金満君） 地域の拠点づくりには、多額の費用が必要であります。これまで再編整備には、どの程度の財源を充てられましたか。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷壱行君） 先ほどの市長の答弁にもございましたが、今年度までに8施設の再編整備が完了しております。これまでに要した費用は約13億円となっており、合併特例債を最大限に活用しつつ、国庫補助による事業費を、事業を活用した施設もごさいます。今後も合併特例債の期限を見据えつつ、地域住民と合意形成に努め、計画的に進めてまいります。

以上です。

○議長（林 久光君） 16番 浜西議員。

○16番（浜西金満君） 私の出身であります大柿町大君地区の再編整備は、いつの時期にどのような再編を検討しておられますか。質問いたします。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷壱行君） 大君地区につきましては、現在自治会が活用されている旧大君小学校、民間で活用しております旧大君保育園、地域の集会施設であります大君ふれあいプラザの3施設がごさいます。地域拠点となり得る旧大君小学校は、旧耐震基準の建物です。安全性の確保ができておりませんので、耐震性を備えた安全な施設を新たに検討する必要があるものと考えております。

実施時期につきましては、民間企業による地域開発計画があると伺っておりますので、民間事業者とコラボしながら、島の玄関口にふさわしい施設整備ができれば、地域活性化も期待できると考えています。

以上です。

○議長（林 久光君） 16番 浜西議員。

○16番（浜西金満君） 進めていただくことをお願いいたします。

続きまして、未利用財産について質問いたします。

未利用財産の売却については、広報、ホームページなどでPRされておりますが、今年度ほどの程度の財産を処分したのでしょうか。お聞かせください。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷壱行君） まず、本年度から企画部で財産処分を進めるために、市有地の洗

い出しと売却物件の分類、整備を進めていきました。本市が所有する財産はいろいろありまして、大規模な廃止施設のほか、さまざまな事業の残地や寄附を受けた物件もございました。これらの市有財産を整理して、売却可能な物件については個々に本市の財産運用審議会に諮った上で、他の公共事業で活用が見込めない物件を売却物件としてPRしています。

なお、価格等の設定につきましては、大規模な物件は不動産鑑定士による評価を実施し、小規模なものにつきましては固定資産評価額等をもとに評価するなど、適切な価格で売却を促進しています。その結果、平成31年3月現在で、9施設、約6,300万円が売却済みとなっております。

以上です。

○議長（林 久光君） 16番 浜西議員。

○16番（浜西金満君） 平成31年3月現在で8物件ということですが、具体的なところがわかれば教えてください。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷孝行君） 9物件でございます。

9物件の具体的なところを申し上げます。

1つ目は、旧江田島幼稚園。2つ目が旧山本医院。3つ目が旧宮ノ原教職員住宅。4つ目が大柿町大原の1筆。5つ目が旧小用警察官駐在所跡地。6もう一つが旧小用水産施設移転用地。もう一つが、三高会からの寄附地、これが2筆。もう一つが旧高祖消防屯所跡地、この9つの物件でございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 16番 浜西議員。

○16番（浜西金満君） 今後も空き家、廃屋などはふえ続けると思います。地域にとって大変重要な課題であると考えております。財産処分による新たな活用を進めていただき、廃止した施設で町の景観が損なわれないようにしていただきたいと思います。

そこで、売却促進に向けた今後の取り組みについて、お考えをお聞かせください。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷孝行君） まず、財産処分を進めていく上で感じたことは、市内の不動産の動きが鈍く、地価が急落しているということです。裏を返せば、若い世代でも取得しやすい物件も多く、呉、広島などの都市部への通勤圏内であることをPRして、定住促進、移住促進を図りたいと考えております。

具体的な方法といたしましては、広報、ホームページはもとより、パンフレットやチラシを、呉、広島を初めとする都市圏域の商工業団体や金融機関を通じたセールスを行うなどによって、多くの方の目にとまるような営業を展開していきたいと考えています。

以上です。

○議長（林 久光君） 16番 浜西議員。

○16番（浜西金満君） わかりました。再編整備と未利用財産の処分は、利用者である地域にとって大変関心が高くなっております。財政的にも制限を定め、計画的に実行していただくようお願いいたしまして、次の人口減少への対応について質問させていただきます。

平成30年に発表された国立人口問題社会保障研究所の人口統計によれば、江田島市の人口は

2015年の2万4,339人が、30年後の2045年には1万774人となり、その減少率は約55.7%とされております。要するに、わずか30年で人口が半減するという衝撃的な数字であります。市は、この人口推計をどのように受けとめておられますか。質問いたします。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷孝行君） 国立社会保障人権問題研究所、いわゆる社人研と申します。この推計を見ますと、2020年には人口増加圏は、首都圏を中心とした1都4県のみになるという推計が出ております。人口減少は我が国全体の大きな問題でもあります。お示ししていただいたとおり、本市の人口推計も、将来持続可能性に深刻な懸念を抱かせるような、大変厳しい数字となっています。

ただしこの人口推計は、これまでの傾向をもとにして算出されているものです。出生率や転出入など、何らかの指標が改善できれば、違う結果が導き出されるものです。仮に市内各所で現在の人口推計に5年間で3世帯ずつプラスできれば、30年間で約1,800人の人口が上積みになるという推計もあります。もちろん相応の努力は必要でございますけれども、これは決して不可能な数字ではないのではないかと考えております。この人口推計のとおり推移させないという強い意志を持って、今後いろんな施策を推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 16番 浜西議員。

○16番（浜西金満君） この人口推計で特に衝撃的なのが、14歳以下の若年層の人口であります。2015年の2,060人が、2045年には719人まで減少されるとしておられます。減少率は実に65.1%に上ります。30年先がこのような状態でありますなら、50年、100年先は、50年、100年先のことをそんなに考え、考えにやいけんと思います。ような状態になっているのか恐ろしい思いがします。

私は、将来元気な本市の姿を引き継いでいくためには、若い世代の確保が絶対に必要であり、注力すべきテーマであると考えます。市のお考えはいかがでしょうか。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷孝行君） 人口の移動が生じる主な原因は、出生、死亡、転入、転出の4つです。若い世代が少なくなってくると、やはり出生数にも影響が出てきます。おっしゃるとおり、人口減少の改善を図る一つの対策として、若い世代の確保が重要なテーマであると考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 16番 浜西議員。

○16番（浜西金満君） 人口減少の改善は、全国各地の自治体が目の色を変えて取り組んでおります。広島県でも人口がふえているのは東広島、廿日市とわずかな市に限られております。職員数や財源が限られる中で、これらの成果を最大限に求めるには、漫然と施策を実行するのではなく、先ほど部長が述べた人口移動が生じる要因の出生、死亡、転入、転出の4つについて正しい要因分析に基づき、成果を見込んだ上で適切な対策を講じていく必要があります。4つのうち、出生、死亡である自然増減について、市はどのように要因分析を行い、対策を講じておられますか。質問いたします。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷壱行君） 本市の合計出生率の最新の数字は、たしか1.4%だったと思います。県平均や全国平均の数字と比べても、特異な数字ではありません。本市のみの特殊要因は思い当たりません。国の調査によりますと、理想の子供の数を持たない理由で最も多かったのは、子育ての経済的不安を理由とするものでございました。このため、奨学金の返還や通学定期代の支援、医療費支援などにより、少しでも負担軽減を図っております。

また、本市は平均寿命が全国や県平均よりも低く、健康診断の受診率も低いのが現状です。つどいの場の活動や健康診断の受診勧奨などによって、健康で長生きできるという環境を整えていきたいというように思っております。

以上です。

○議長（林 久光君） 16番 浜西議員。

○16番（浜西金満君） 移住促進と違いまして、出生率の向上、健康寿命の延伸は、他の自治体との人口の奪い合いではなく、共存できる施策。特に出生率の向上は、本市の課題である若い世代の確保に直結するものであります。出生率の向上はいろいろな要素があり、簡単にはいかないと思いますが、徹底した子育て支援策を展開することにより、全国有数の高い合計特殊出生率を実現しました、岡山県の津山市の北にあります奈義町という町があります。このように、同じ中国地方で、近くで結果を出した自治体があります。ぜひ本市でも、子育て支援策をさらに充実させ、出生率の向上を実現してほしいです。

では次に、転入、転出であります社会増減について、市はどのような要因分析を行い対策を講じておられますか、質問いたします。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷壱行君） 本市は転入、転出の差し引きはマイナスです。転出超過です。統計調査によれば、その最も大きい要因は、明らかに仕事に関することとございます。このため、市内に仕事の間を創出することが、最大の効果を発揮すると見込んでおります。

しかしながら、平野部が少なく高速道路や鉄道などの物流インフラがない本市といたしましては、大規模な工場誘致で一気に改善を図るのは困難であろうと思っております。このため、新たな仕事をつくるという意味では、海や山といった島ならではの美しい環境や、都市部や世界遺産に近いという地の利を生かした観光産業の活性化を、起爆剤の一つと考えていきたいと思っております。

また、若い世代の転入者に話を聞きますと、恵まれた環境で子育てがしたいというニーズも根強いものがあると感じます。このため、子育て施設の充実や里海学習など、島ならではの豊かな教育の展開などによって、子育てに適した島というイメージをつくっていききたいと思っております。

以上です。

○議長（林 久光君） 16番 浜西議員。

○16番（浜西金満君） 新たな仕事をつくり出していくという挑戦は、非常に大切です。しかしながら、耕作地放棄の増加、小規模商店の廃業などの現状を見ると、今ある仕事の継承も考えていくべきではないかと思えます。人口減少は大変大きな課題であり、最優先に取り組むべき課題であります。江田島市の財政には限りがあり、取り組みの主役となる市民や行政職員にも限りがあります。我々は次の世代に、持続可能で元気な江田島市を引き継いでいく責任がありま

す。議員はもちろん、市民、民間団体、企業など、いろいろな団体が、人口減少に対する危機感を常に頭の中に置いていく必要があります。行政には多様な主体と一緒にあって、人口推計を見返すようなすばらしい成果を生み出すための旗振り役、盛り上げ役としての役割をしっかりと果たしてもらいたいです。このことをお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（林 久光君） 以上で、16番 浜西議員の一般質問を終わります。

続きまして、15番、登地靖徳議員。

○15番（登地靖徳君） 皆さん、こんにちは。私は立風会の登地でございます。

私の質問事項のタイトルは、江田島市産業観光の一村一品運動をということでございます。

この件に係りまして、少し説明したほうがよいのではないかと思います。と申しますのが、このタイトルに関して70%の方は御理解されていらっしゃるようでございますが、30%の方はこれは何じゃ、何のこっちゃよなという方がいらっしゃるようでございますので、その説明を少しさせていただきます。

このタイトルは、私の発案ではないんです。実は先輩がおられます。三十数年前のことだと思うんですが、大分県知事に平松さんという方がいらっしゃいました。通産省出身の方で、経営やビジネスに大変に長けた方であります。大分県の繁栄策の一役として、県下の一つ一つの市町村が元気で生き生きとしてやる気を起こし、豊かにするために考えた策でございます。

いわゆるキャッチフレーズがございまして、桃栗植えてハワイへ行こう。新婚旅行もハワイが盛んな時期でありましたので、皆さんが桃や栗を植えて、それで収益を上げてハワイへ行こうと、そういうキャッチフレーズでやった事業でございました。結果は大きな成果を収めまして、現在、大分県の市町村の土産物店に並んでいる食品や木工品、あるいは竹細工、そのほかの物品や、あるいはレストランや旅館、ホテルで使っている食材等は、そのとき開発されたものが、たくさんに現在も使用されております。

江田島市におきましても、こうした事例を参考にしまして、江田島市を少し分割していただきまして、この案を計画されたいと思います。そうすることによって、江田島市の将来が明るくなってくるのではないかと思います。

野球やサッカーファンの方がたくさんいらっしゃいますが、一つの産業、一つの物品を盛んにするのも大変結構でございます。ところがそのいろいろなものは、野球でもサッカーでも一チームじゃない、何チームが、そのチームがいろいろ全力を傾けて、その力いっぱいの中で戦う、そして一位を狙う、そこに大きな成果、結果が出てくるものと思ひまして、この際たるものは、アテネから始まりましたオリンピックのスポーツであると思ひます。

一度下げに向かった企業や自治体を引き上げることは、不可能に近いと言われるぐらい大変なことでございます。明岳市政も2年を経過しまして、脂が乗ってきているときでございます。大型予算も計上しており、成果が大きく期待されております。

以下、少し辛口で述べることになるかと思いますが、マイナス部分を返上しまして、元気で繁栄する江田島市実現のため、力添えのほどをお願いします。

それでは本論に入ります。

広島県下にはさまざまな市町がございます。本市の人口の減少率、空き家の増加率、荒廃農地の増加率、高齢化率、産業の衰退等、県下でワーストワンが多く、将来展望が見えてきていない感じでございます。

次の3点について、本市の現状と対応策をお伺いします。

一つ、人口問題について。都市政策は人口に始まって人口に終わるといっても過言ではありません。そうした中、市は人口減少対応に苦慮している一方で、箱物等の建設には大型投資がされており、将来の修理維持費がかさんでいくと考えられます。20年後には、人口が約2万4,000人から1万1,000人を切ると予想されておりますが、これらの建設はこうしたことを想定した上でのことでしょうか、お伺いします。

2点目の、産業振興についてでございます。荒廃農地が進んでおりますが、対応策はありますか。関連しまして、農業、漁業等一次産業の対応策はいかがでしょうか。そして商店等、商工業の経営は年々困難な状況になってきているようでございますが、これらに対する振興策はございますでしょうか。

3点目といたしまして、観光の活性化策についてでございます。緑に包まれて整然とした田園風景は、とても魅力的であります。南仏やエーゲ海の島々のように海を味方にし、瀬戸内の涼風を受けた庭園都市構想はできないものでしょうか。

もう1点、香川県直島町は、文化芸術で100万人を超える観光客が来ているようでありますが、参考にならないでしょうか。

そしてこれらに基づきまして、次の課題でございます。本市において、産業観光の一村一品運動を企画することにより、市再生の起爆剤となり、繁栄の足がかりになると考えますが、御検討はいかがでしょうか。

以上、質問を終わります。

○議長（林 久光君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 登地議員から、江田島市産業観光の一村一品運動について、4点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

質問が多岐にわたり、答弁が長くなりますので御容赦いただきたいと思います。

まず1点目の、人口問題についてでございます。

現在進められている箱物等の建設投資は、人口減少を想定したものかとお尋ねでございます。平成27年国勢調査をもとにいたしました人口推計では、議員がおっしゃられるとおり、大幅な人口減少が見込まれております。我が国全体が人口減少社会を迎える中で、本市は特に人口減少を抑制するための施策に取り組んでいく必要がございます。そうした中、公共施設の整備につきましては、平成26年12月に策定の公共施設のあり方に関する基本方針や、平成29年3月に策定の公共施設等総合管理計画によりまして、人口減少を見据えた整備、更新などの基本的な方向性をお示ししているところでございます。

これらの方向性に基づきまして、現在集会所などの市民文化系施設につきましては、一地区一拠点を整備の基本としております。その拠点となります市民センターや交流プラザなどは、市民の皆様の要望を踏まえながら、複合施設として整備を進めているところでございます。このいわゆる箱物の整備につきましては、安全な公共施設と健全な財政を次世代に引き継ぐために、施設の再編整備を進めながらも、現在活動をされております市民の皆様の活動意欲や活動規模などに配慮してまいりたい、このように考えております。

次に2点目の、産業振興についてでございます。

まず、荒廃農地対策についてのお尋ねでございます。江田島市には、現在2,227ヘクタールの農地がございます。そのうち再生利用が困難と見込まれる荒廃農地が1,439ヘクタール、再生利用が可能な荒廃農地が33ヘクタールございます。この荒廃農地の対策につきましては、本市の地勢や気象などといった地域特性を生かした産地の形成を目指し、担い手を育成しながら遊休農地の掘り起こしを進めております。その担い手と遊休農地を結びつけることで、農地の荒廃化を防ぎ、地域の活性化を図ってまいりました。現在キュウリの産地、江田島町北部地域におきましては、平成24年度から新規就農者育成協議会を立ち上げ、市外から新規就農研修生6人に来ていただきました。研修生全員市内に居住をし、就農の際には中古ハウスの整備やハウスの新設に補助を活用しながら、産地を支えています。

また、オリーブの特産化を目指す取り組みにおきましても、栽培者の会を通じまして栽培技術や六次化の情報交換をしながら、オリーブを栽培することで農地の荒廃化を防いでまいりました。高齢化によります離農や担い手の減少によりまして、荒廃農地はますますふえていく一方でございます。しかしながら、こうした中、地道に産地の形成を図っていくことによりまして、荒廃農地対策を行ってまいります。

次に、農業、漁業等一次産業の対策についてのお尋ねでございます。農業も漁業も担い手確保の取り組みを基本といたしまして、産地の維持を図り、地域産品を活用した六次産業化に取り組んでおります。農業につきましては、野菜、かんきつ、果樹、花卉等の産地の維持形成、遊休農地の担い手への流動化、有害鳥獣対策を強化いたします。また、特産化を進めておりますオリーブにつきましても、地域おこし協力隊OBの方を活用した事業委託や、栽培者の会の定期開催に取り組み、栽培支援や栽培技術の向上を目指してまいります。

漁業につきましては、漁場環境の保全と藻場の整備を進め、稚魚の放流事業を継続いたしまして、市場評価の高い魚種の放流と放流稚魚の歩どまりの向上に、関係機関とともに取り組んでまいります。

今後も地域特性を生かした農業の実現、稼げる水産業を目指した取り組みを通じまして、人づくり、地域づくりを進めてまいります。

次に商工業は、経営が困難な状態にあるが振興策はあるのかのお尋ねでございます。

人口減少と少子高齢化は、購買力の低下や店舗減少によります買い物難民の発生、労働人口の減少と生産能力の低下など、困難な状況を生み出してまいります。そこで本市は、江田島市がんばりすと応援事業補助金によりまして、市内事業者の方を支援しております。この補助金は販路拡大にも活用できますので、例えば少ない人数と経費で新たにインターネット販売に乗り出すこともできるものでございます。また六次産業化によります農、商、工連携の推進につきましては、一次産品や加工品、また先日新たに認定をされました江田島ブランド等を販売する場所といたしまして、農水産物直売所や道の駅を視野に入れて取り組んでおります。さらには商工業等振興資金補助金といたしまして、金融機関から設備資金や運転資金を借り入れた事業者の方に対しまして、借入額の1%を補助しており、毎年20件を超える申請をいただいているところでございます。

また、人手不足に対しましては無料職業紹介所の運営、就活イベントやU、I、Jターン相談会への出展などで支援をするとともに、国の施策の動向を注視しながら、関連情報の収集、分析等を行ってまいります。

さらに事業承継問題に関しましては、以前からこの課題に取り組んでおります市商工会と連携を密にいたしまして取り組みを進めてまいります。昨年の7月豪雨災害におきまして、被災により廃業を検討された市内事業者の方には、国の持続化補助金における事業者負担の軽減や、災害復旧に係る借入金の利子補給など、手厚い復興支援策を打ち出し、事業継続の支援をいたしました。

今後は県や広島市、呉市などの産業振興機構や大学、金融機関、民間企業などとも連携を図りまして、きめ細かな支援を行ってまいります。

次に3点目の、観光の活性化策、海を味方にした庭園都市構想の実現についてでございます。

本市の豊かな自然や穏やかな瀬戸内の環境は、エーゲ海にも匹敵する貴重な観光資源と考えております。平成29年3月に学識経験者も交えまして、検討、策定をいたしました江田島市観光振興計画におきましても、本市の強みと位置づけられており、観光振興に活用すべきとされております。

議員御指摘の庭園都市構想とは、自然環境を活用した観光関連事業の育成のことだと推察しております。本市では、現在瀬戸内海の自然に囲まれた島という立地特性を生かしました能美海上ロッジにかわる新ホテル整備事業や、岸根開発プロポーザル事業を行っております。あわせまして、観光戦略チーム「一步」の分化会から提案がありました、海や山を活用した体験メニューやイベント等の具現化に向けて取り組んでいるところでございます。

また、香川県直島町は参考にはならないかとお尋ねでございます。香川県直島町は、岡山県の玉野市の沖3キロメートルに位置する、人口わずか3,000人強の島でございます。そこには岡山市に本社を置きます民間事業が、平成4年以降、現代アートなどをテーマに、島内各所に魅力的な施設の設置、展示等を行いまして、一躍アートの島として脚光を浴びるようになったものでございます。この直島と本市には、風光明媚な瀬戸内の景色や環境など、多くの共通する魅力がございますので、本市の観光振興策の検討におきましても、貴重な参考事例であると考えております。

最後に、一村一品運動の企画についてのお尋ねでございます。

一村一品運動は、議員御指摘のように1980年代に大分県で始まった、新たな特産品開発による地域おこしの取り組みでございました。本市におきましては、ことし平成31年1月16日に、市商工会の主催によりまして、新たな江田島ブランド品が52品目認定をされております。この認定品には、地域特産品を活用したものや伝統あるものが選定されており、地域経済の活性化や本市のイメージアップにもつながるものと思っております。市といたしましては、このような認定品となる商品の開発には補助制度も用意しておりますので、関係団体とともに特産品開発を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 15番 登地議員。

○15番（登地靖徳君） 再質問をいたします。

日本の中・大都市圏周辺のほとんどの市町村は、大都市の衛星都市としてその恩恵を受けて繁栄をしております。しかしながら江田島市には、政令指定都市広島市や、呉市ほか、人口集積地があるにもかかわらず、中核都市としての恩恵に浴しておりません。広島県の指標は、実にこの江田島市の経営実態をあらわしております。江田島市もしっかりこの大都市周辺にあるわけでご

ざいますんで、頑張っていかなければならないものと考えます。

それでは各論に入ります。

人口問題について。これは先の2人の議員さんにも答弁がありましたので、特に答弁はしていただくなくても結構であります。ただ私もきょうのために、いろいろ調査したことがありますので、ぜひ聞いてもらいたいと思います。

中国新聞が先に発表した記事があります。1985年から2045年の推定人口は、中国地方の市で最も人口減少が深刻なのは江田島市であると書いております。いわゆる4万317人いた人口が、2045年には1万774人となり、実に減少率が73.3%のように書いております。

このことは、江田島市が作成しました予想数値にもほぼ同様であります。対応策はあるかとお伺いしたいところでございますが、先ほどのように、以前の2人の議員さんに答弁されておりますので、この点は割愛してよろしいと思います。

江田島市が1万人になったときのことを想定、想像していただきたいんです。そういうまちにしてほしくないという意味を込めて、ちょっと述べさせてもらいます。

高齢者は60%以上になっておるんじゃないかと考えられる危険があります。高齢者が増してくると、どういうことになるか。福祉部長さんは御存じじゃないかと思うんですが、福祉関係の仕事が増してきます、人材とか予算。そしてそういう予算は余り減少してこないのじゃないかと思われま。それではいわゆる高齢者が60%、それでまた20歳以下の若い子おりますから、いわゆる生産人口、その合間の人が、20%かそらの人がこの江田島市を担いでいかにかいけん、そういう実態が起きてくることになります。果たしてそれがその人数で、この江田島市の財政を負担することができるんでしょうか。そういう問題がありますので、しっかりとこの件も考えていかななくてはならないと思うんでございます。

それで皆さんもテレビでよく見られると思うんですが、こういう番組があるんです。こんなところにポツンと一軒家。こういう実態が江田島市の中にも出てくる可能性がありますので、そういうテレビが来ないようなまちをひとつつくってほしいと思うわけでありま。

それで人口問題につきまして、私も事務局の力をかりまして調査したんです。いわゆる江田島市を取り囲む市町の人口。いわゆる広島市が120万人、呉市が23万人、廿日市市が12万人、大竹市が少し少なくて2万8,000人、東広島市が18万6,000人。江田島の人口を入れてまして178万8,000人の方がおられます。それで、広島市に合併しなかった町が4つあるんです。皆さんも御存じだと思うんですが、海田町、熊野町、坂町、府中町で、ここに11万6,000人の方がおられます。合わせて190万4,000人の方が、いわゆるこの江田島市の近くにおられるということでございまして、この190万人は、僕らは商工業にちょっと携わりまして思うんですが、商圈なんです。江田島市がこうする、こうするときに190万の人間をいかにこの江田島市に取り込むことができる、そのためのこの地域は商圈でございまして、この190万人をしっかりと大切に、この江田島市に来ていただくようにすれば、江田島市がよくなるんじゃないかと思ひまして、私の事務局の力をかりましてこれ、調査した結果であります。

明岳市長は、市税や地方交付税が、人口減少しますので当然減ってきます。その中で、大幅な財政調整基金の取り崩しと市債の発行をしております。これは最大課題であります人口減少の抑制におきまして、最大限取り組んだ市長の姿勢であると考えます。この大型予算による成果を期待したいところでございます。

人口問題につきましては、私はここまで調べたんですが、回答していただかなくてもいいんですが、何か答えることがあれば一言。

総務部長、何か言いたそうな顔をしていますか、いいですか。

それでは2点目の、産業振興について質問します。

これも中国新聞の記事でございますが、2月8日の中国新聞に、江田島市が特筆で7割、1,440ヘクタールの農地が荒廃していると書いております。これは大変なことではないかと思えます。今まで市長答弁の中にも、何点かこの点について解決策があるかということでございますが、産業部長さん、この点いかがでしょうか。この荒廃農地の対処、あなたからもお願いします。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 議員言われるように、荒廃農地に対してはもう農業の低下とともに、それと人口流出とともにどんどん進んでいることは、もう大変困った状況です。特に最近は、有害鳥獣の出没によって一段と荒廃化が進んでいるということになっております。それにあらがうように、新たな生産者、農業者を地元に取り入れること、それとか農地法の関係の二反要件というのを一反要件に切りかえたりとか、そういう事業を行っております。ですけど、やっぱり荒廃農地の増加は一朝一夕にはならないので、気長に取り組んでいきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 15番 登地議員。

○15番（登地靖徳君） この荒廃農地について私の考えがあるんです。これは物すごい課題、私のタイトルにした一村一品運動をする場所として、最適の場所なんですね。ここをいかにそういうものに利用するかということは、大変重要であるし楽しい出来事でございます。そしてやはり農地が荒れることは歴史上もあるんですが、荒れたところはもういけん言うてから、中国の偉い人でも、町を旅したときに荒れた土地かきれいな土地かで、その町が栄えよるか衰退しよるか判断した例もあるようでございますので、江田島市のこの農地の荒廃というのは、何はさておいても解消するように持っていかななくてはならないことを思いまして、3点目に移ります。

活性化について。逆転の発想で、この江田島市を取り囲む海を利用するのも一つの方法であると思うんです。私も移住者の方は随分お世話させてもらっておりますが、来られた人が一番狙う土地があるんです。どういう土地かというたら、海が見えるでしょうか。これが第一声なんです。ここにも海が見えるところに住んだ方が随分おられますが、やはり島に来て海が見えないことは、ちょっと考えられんみたいなんです。だから移住者の人が一番好むのは、海が見える景色のいいところが大前提になりますので、このこともよろしくお願いします。

それで多くの人たちが、緑に囲まれて整然とした田園風景は、いいものであります。特に海に囲まれた江田島市は、夕日と白砂青松に囲まれた自然環境はすばらしいものであります。喧騒と疲れを感じた都会の人にとって、休養をとり、心と体をリフレッシュできる最適の場所であります。みんなにとって、この懐かしい田園風景は、ずっと守っていかたいのじゃないかと思えます。特に建設の部長さんをお願いなんです、海岸線の美観、これが物すごく重要になってくるんですね。なぜかという、観光客とかいろんな人が県道を通りますね、国道を。その大きな道が、海岸に大概あるんです。だからそこから見える景色が、周りが汚かったこれはちょっと問

題であるので、海岸線の清掃というか美観、これは重視していただきたいと思います。

一つの事例をちょっと述べさせてもらいます。これは私の沖地区のことでございますが、この沖地区は、皆さんも御存じのように、これといった自慢できるものが何にもないんです。私もそこで議員させてもらっておるんですが、どういうことが起きたかという、近ごろ、先ほどちょっと申しましたように、移住者の方が随分ふえてきました。ゼロ歳から9歳までの10年間の人口、若年の、小さい人口をちょっと調べてみたら、少ないときは10人おるかおらんかったんです。ところが今、皆さん聞いたらたまげるんじゃないかね、46人なったんです。ここまでちびちゃんが復活してきたんです。

だからこれは、いろいろな観光政策、産業政策の中に、あれやれ、これやれ、こうあるんですが、自然環境、移住してきた方は沖美に住んで仕事があるかじゃなくて、きれいな自然環境があるからここに住むんですと行って来とるわけです。ですから、私は勉強になったんですが、学校がない、工場、働くところがない、あるいは医者がない。あるほうがいいんだけど、やはり生活する上での環境がすばらしいところに行って、自分たちが生活したい、住みたい。それで一番働き頭の旦那はもちろんここに住んで広島や呉や、いろんなところへ働きに行くんです。で、奥さんや子供をそういうすてきな環境のところへ住ませているようなことでございますので、これ市長さんもひとつ頭に入れとってください。働き場所も大事なんです、自然環境がすばらしかったら人は来る、住む。そういう私は何か近ごろ感じた面があるんで、一つの何となくいい思い出があります。

それから、先ほども直島の話の申しましたが、直島の隣に豊島という島がある。豊島と書いてテシマと読む。一時日本中を騒がせた島なんです、ここに今何が起きたかといったら、美術館が2つできた。なぜ美術館ができたかというと、直島が美術館で発展しているから。たった800人しかいない島なんです、豊島という島は。家が340戸ぐらい、そういう島なんです。そこへ美術館つくって、直島になろうっていう、わたしの島も文化芸術でちいとにぎやかにしようというその結果なんです。だからこれも検討に値するんじゃないかと思ひまして、この3点目にはちょっとお答え願いたいんですが、活性化策、どなたか。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 観光関係のことだと思います。

観光の一つとして、芸術をベースにして地域の発展を行った直島、豊島の事例を今言われたと思うんですが、うちの江田島市の観光振興計画の中にも、そういう一つのキーワードを、芸術ではなくて何かデザインとか、そういうものを入れて地域の発展とか観光施策に資していこうというのがあります。特にそこから来ていただく方には、公衆トイレというものがすごく来島者にとってはトイレの関係がすごく引っかけるところがあるんですよ。そのトイレについても数カ所、しかもデザインしたトイレがあれば観光の目玉にもなるんじゃないかというようなことも観光振興計画の中にも入れておりますので、何かキーになる言葉をもとに観光振興を進めていきたい、このように考えております。

○議長（林 久光君） 15番 登地議員。

○15番（登地靖徳君） 産業部長はいいこと言いましたね。特に九州、北九州のほうはトイレがすばらしいね。ちょっと忘れたんだけど呼子、あそこなんかこう回った湾があるんだけど、昔は何か船がついてにぎやかだった町なんです、そこにも大きなきれいなトイレがあつて、海

の町だから魚のタイルがこうあって、本当にきれいで気持ちがいいトイレ。それからもうちょっとこっちに、何とかの松原といってずっと松原があるところに、高台がこうありますがね、あそこだってもトイレがすばらしいものがあって、やっぱり僕らもトイレのきれいなところは好きで、特に女性の人は汚いトイレというのは使いたくないから、やっぱり江田島市もそういう港、港には大きなよく目立つきれいなトイレを設置するように、予算厳しいじゃろうが一つ計画してください。お願いします。

それでは次に、これが本日の本題なんですけど、一村一品運動。この事例もあるんですけど、私の町で観光農業をしている農家があるんです。年間1万人、その観光に来られるそうでございます。ですからその1万人来るといったら、結局その施設としても結構経営が成り立つ人数なんです。僕が言うのは、その経営もさることながら、これが波及効果が起きてきよる。いわゆるそのお昼に食事したり休憩することがなるもんで、観光客は。そのお食事処が要るんです。だから、僕から見たらいい場所じゃないようなカフェがあって、そこがそういうときは満席、満杯。車置くとところがないほどふえてくるんです。だからこれは波及効果ですね。

もう1点。その観光農業で車がいっぱい行ったり来たりするんで、それを見たあるお姉さんが、私もそれじゃあここでレストランしようと言って、今計画しとる。これはいいものができたら、そういう波及効果が出てくるんです。それでその1万人に来る農家の人は、自分のところでいろいろ加工されました六次産業出るんでね、やっぱり六次産業ができること、それからいいものがあればそれを見て波及効果が出てくる。だから大きな要素で新しく人間を呼ぶ、仕事ができることにつながってくるのではないかと思います。それで一村一品運動です。これはぜひ計画してもらいたい。江田島市を、こないだ江田島市の自治会の組織ちょっと見せてもらったんですけど、仮に30自治会がある、あるいは一村一品するところが30あるとしますね。ほんならそこが頑張って1万人ずつ来るといったら、30万人の観光客。もっと頑張って3万人といったら90万人来るわけで、すばらしいものができるんじゃないかと思います。

やはりこの先ほど言いましたように、アテネのオリンピックが始まって、日本も国体があります。そういうように、競争してもらおう。産地がね。産地間競争。悪い意味じゃなくて、学ぶ、勉強するという意味で、30の組織が頑張ってください。そうするとますますいいものができて、観光客もいっぱい来るし、それから新しい産業も絶対発生しますので、思わぬ効果が出てくると考えます。

そのためには、やはり一村一品運動として何を目玉にするか、これがポイントになってきます。うちかたはオリーブでいく、レモンでいく、あるいは野菜でいく、花でいく、そういう特徴あるものをみんなで作っていけばいいんじゃないか。そして、そうすると地域住民の潜在能力、隠れた力がしっかり発揮できることになります。

景観も、先ほど申しましたように大事であります。景観づくりもお願いします。地域間競争をしっかりやってもらって、刺激し合うんです。それで頑張っていく。荒廃農地、これをしっかりやっぱり、一番簡単なきれいなところに桜を植えれば、何年か後には弁当持って花見会に来るかもわからんし。もうちょっと簡単なドングリを植えることもある。ドングリ植えたらシイタケになったりたき物になったり炭になったり、あるいはカブトムシがあったり、ドングリの木というのはね、切っても、今度は次の芽がこっから芽が伸びてくるから、再生ができるんです、そのまま放つとつても。だからどこか、日本のどこかでドングリ祭いうところもあったような気がする

んで、そういうものを取り入れて、この一村一品運動、すばらしい江田島市をつくってもらいたいと思います。

まだ時間があるんですが、一村一品運動につきまして企画部長さん、あんたが専門ですので、こうしたらええの。ひとつお伺いします。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷孝行君） 先生のおっしゃっている一村一品っていうのは、各自治会が一つずつ。これは恐らくそれをやるとかぶるところがたくさん出てくると思うんです。なので、各自治会、もう少し大きい単位で、旧町単位、そのあたりでしたら、これは私の思いですが、できるような気がいたします。

以上です。

○議長（林 久光君） 15番 登地議員。

○15番（登地靖徳君） ちょっと江郷部長優しいので、僕も答えがしにくい、物が言いにくいんですが、要するに旧村でもいいんです。例えば昭和30年ごろ合併がありまして、この4町ができたんですが、それ以前の組織でも結構です。要するに私がお願いするのは、江田島市を何ぼかのブロックに分けて、その人たちが集まって、我々はこれから何をつくるんじゃ、どうするんじゃということを検討してもらって、その方たちが隠れた能力がいっぱいある。スポーツ、ゲートボールをするのが悪いんじゃないんだけど、やることのない人いっぱいおるんですよ。それでゲートボールやったり、まあしょうがないというような人がおるから、そういう人にうんと力を発揮してもらおうと、これ一村一品運動、絶対できる。それに収益が繋がったら、ほんと楽しくなって生き生きしてくると思います。それで皆さんの和も深まって、人間もふえるので、特に地域をどうこう言いません。要するにそういうブロックをこしらえて、これを取り組んでいくんじゃと。だから明岳市長が先頭に立って、みんなに檄を飛ばしていけば、すばらしくいい町ができると私は確信しておるんです。だから1万人の町をつくらんように、本当は1万人になったら大変なことになりますよ。

もう一つ余分になりますかね。私のまちの沖に黒神島というのがあるんです。かつてここに50世帯あったんですよ。なんでいなくなったかいうたら、何百年そこ住んどったんじゃと思うんじゃがね、明治以降になって子供も勉強せないかんようになって、学校がそこがない、買い物もない、船で渡らないかんで、じわじわじわじわこっち、うちのほうへ変わらまして、あそこ50世帯あったのがなくなった。だから江田島市も、これは頭に入れとってもらいたい。だんだんだんだん衰退してきましたら、衰退の速度が早くなるんですよ。ますます人間がおらんようになるけんね、やっぱり元気のあるとき、予算のあるとき、力があるときにやっぱり方向を考えて頑張っていくほうが最善じゃないかと思っておりますので、よろしく願いしまして、私の質問を終わります。どうも。

○議長（林 久光君） 以上で、15番 登地議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。14時25分まで休憩いたします。

（休憩 14時17分）

（再開 14時25分）

○議長（林 久光君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

12番、吉野伸康議員。

○12番（吉野伸康君） 傍聴者の皆さん、朝から御苦勞です。

12番議員、政友会の吉野でございます。通告に従いまして、一般質問させていただきます。よろしく願いいたします。

まず、質問に先立ち、平成30年7月豪雨災害により亡くなられた方々に対し、この場をかりて心より御冥福をお祈り申し上げます。

それでは、平成30年7月豪雨災害における復旧の進捗状況と今後の備えについて質問いたします。

皆さん御承知のとおり、昨年7月6日夕刻に発生した豪雨は、中国四国地方を中心に、各地で未曾有の災害をもたらしました。早いもので、あれから8カ月の月日が流れました。これまで全国から警察、消防、自衛隊、そしてボランティアの方々の温かい応援をいただきました。しかしながら、いまだ行方不明のままとなっている方もおられ、被災された家族の悲しみは、想像を絶する耐えがたいものがございます。

私はこの豪雨災害の発生前、昨年の6月定例会において、防災対策について一般質問させていただきました。昨今、予測困難な異常気象にあっては、私たち一人一人が常にさまざまな災害を想定し、災害への備えと防災意識の向上が求められます。こうした中、このたび平成30年7月豪雨災害がもたらした爪跡は、私たちにさまざまな教訓と課題を突きつけて、改めて本市が取り組むべき災害への対策と心構えを問われるように感じております。

そこで、次の点について市長の所見を伺います。

1点目に、災害復旧に向けた進捗状況について。また2点目に災害を誘発するため池の防災対策について。最後に、今後の災害予防対策について。以上3項目についてお伺いいたします。

○議長（林 久光君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 吉野議員から、平成30年7月豪雨災害における復旧の進捗状況と今後の備えについて、3点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

まず1点目の、災害復旧に向けた進捗状況についてでございます。

災害復旧に向けた取り組みといたしまして、市民の皆様が安全で安心して生活できるよう、先月2月に江田島市復旧・復興プランを策定いたしました。この中で、生活再建、インフラの復旧、産業復興、防災体制の強化の3項目に区分いたしまして、計画的に取り組んでいくこととしております。

そのうち、生活再建支援につきましては、被災された市民の皆様が日常生活を取り戻すため、被災家屋の公費解体や生活再建支援金の支給、地域支え合いセンターの運営、被災住宅の修繕補助など、一人一人に寄り添った包括的な支援を行っているところでございます。

また、インフラの復旧等の進捗状況につきましては、被害の拡大防止を図るための仮復旧対策は既に完了しております。市道や農道、河川や上下水道など、国の支援を受けての復旧工事を実施いたします120カ所につきましては、2月までに災害査定が終了しておりまして、通行どめや近隣に家屋があるなど、緊急度の高い箇所から順次工事の発注を行っているところでございます。

現在まで8カ所の工事が完了しておりまして、工事中が19カ所、発注予定が93カ所でございます。なお、国や県の補助のない単市での工事につきましては、約700カ所ございます。こ

れにつきましては、単独災害復旧事業債などを活用いたしまして、順次復旧を行ってまいります。平成32年度には復旧工事が完了することを目標といたしまして、職員一丸となって取り組んでまいります。

次に2点目の、災害を誘発するため池の防災対策についてでございます。

広島県におきましては、昨年、平成30年12月にため池の整備・廃止・管理等に関する方針の中で、新たな防災重点ため池の選定基準や対策の進め方を示しております。この中では、決壊した場合の浸水区域、下流に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれがあるため池は、全て新たな防災重点ため池に選定をし、対策を講じていくこととしております。その対策の基本につきましては、農業用水として利用するため池は適切な管理体制を確保した上で、整備工事などの被害の軽減対策を講じる。次に農業用水として利用しなくなったため池については順次廃止を進める。また、防災情報を提供することにより、迅速な避難行動につなげるというものでございます。

現在江田島市には、ため池が163カ所存在しております。その内訳は、使用されている池が91カ所、廃止されている池が35カ所、使用されないで放置されている池が29カ所、利用実態が不明な池が8カ所でございます。今後本市では、広島県のため池の整備、廃止、管理等に関する方針に基づきまして、ため池の利用区分ごとの対策を定め、利用するため池につきましては管理体制の確保を行い、利用しないため池につきましては廃止に向けた合意形成を図ってまいります。

最後に、3点目の今後の災害への予防対策についてでございます。

施設整備につきましては、砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業、治山事業等の防災工事を引き続き進めるとともに、樋門等の維持管理を適切に実施をし、豪雨災害に備えることとしております。今回の7月豪雨災害で被災を受けた施設につきましては、災害の原因を分析した上で原因除去を図った工法で復旧するなど、再度の災害防止を図ってまいります。

また、市民の皆様に対しましては、災害からみずからの命を守るための、さらなる防災意識の啓発に努めてまいります。そして避難情報を確実に知っていただくため、防災情報メールや防災情報電話、ファクスを一人でも多くの方に登録いただけるよう、一層の普及に努めてまいります。さらには一人一人がみずから判断をして避難行動を行うことの大切さを、防災出前講座や防災訓練を通じて周知を図ってまいりたい、このように考えてございます。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 12番 吉野議員。

○12番（吉野伸康君） それでは、これから再質問させていただきます。

このたびの2月定例会では、新年度予算を審議することになります。その中でも、災害関連については約1,000カ所を越す土木、農林施設等の被害を初め、一般家屋の損壊や浸水が発生し、これら災害復旧工事対策として、平成30年度が繰越額17億9,000万円、新年度予算として5億5,000万円、平成30年度、31年度を合わせますと23億5,000万円の予算が計上されています。資料によりますと、広島県建設局全体では、5,480カ所もの災害箇所が報告されております。

本市では、被災箇所の災害査定は昨年9月ごろから始まり、ことしの1月にはようやく最後の査定を終えられたと伺っております。これから建設関連、農林関連とも本格的な災害工事に着手

されるものと思います。既に復旧工事を終えたものや、発注済みの工事もあるかと思いますが、これまで実施した江田島市の国庫補助事業に関する災害関連の工事、入札と契約数については、先ほど市長から、8カ所完了、それに19カ所が工事中と報告がありました。これは建設関係、農林関係、これはどちらであるか質問いたします。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 完成箇所につきましては、土木建築の建設課関係が、8カ所のうち7カ所ございます。それと産業部関係が1カ所で、それと現在施行中の箇所19件といたしますものは、全て建設課関係でございます。

○議長（林 久光君） 12番 吉野議員。

○12番（吉野伸康君） 続いて、市の単独事業の災害進捗状況について、やはり建設関係、農林関係、工事の完成、発注等について伺います。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 土木建築部関係ですけれども、建設課が所管いたします道路とか河川、井戸などのいわゆる単独の市の災害ですけれども、本市の復旧・復興プランのもと、おおむね340カ所しております。そのうち2月時点で260カ所、約ですけれども、について工事を終えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 続きまして産業部関連では、工事箇所は315件ありまして、2月末現在で152件完了し、年内には251件終了の予定です。なお、残りの64件につきましては31年度の取り組み事業としております。

以上です。

○議長（林 久光君） 12番 吉野議員。

○12番（吉野伸康君） それでは江田島市内で一番、最も金額の大きい公費工事、これを伺います。場所と金額をお願いします。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 建設課関係になりますけれども、一番大きい金額の場所は市道の中町37号線、場所的には県道高田沖美江田島線から能美海上ロッジのほうに入っていくところにのり面がございまして、その道路のり面が大きく崩壊しております。この査定決定金額は約7,700万円となっております。この箇所が一番大きいというふうに考えております。

○議長（林 久光君） 12番 吉野議員。

○12番（吉野伸康君） それでは、広島県建設局全体の資料がここにあります。これに基づいて質問したいと思います。また、なおこの資料には農林省関係、または広島市が施行する箇所は含まれておりません。県管理とは県が工事施工をする、市町村管理とは市町村が工事施工するということでございます。

まず、江田島市の場合です。県管理が29カ所、9億9,200万、江田島市管理が71カ所、9億9,900万円、合わせて100カ所で、19億9,100万円となっております。隣の呉市。県管理が222カ所、事業費99億2,200万。呉市が451カ所、呉市と県管理を合わせますと、138億7,900万となっております。それから県内で一番大きいのが東広島市で、

県管理が404カ所、金額は139億6,100万円。市を合わせますと935カ所で、204億1,100万円となっております。

それから広島県全体を見ますと、県管理が2,550カ所、金額が630億3,300万、市町村を合わせますと5,480カ所で、985億4,600万円となっております。これに農林関係等を合わせますと、千数百億円になろうかと思えます。

ここに、過去大きな災害査定の結果があります、平成22年、庄原梅雨前線豪雨。これ7月16日に起こったわけですが、県関係で656カ所、金額で51億7,600万で、市町村を合わせますと93億9,200万。それから平成26年8月20日、広島豪雨。これは八木地区で大きな災害がございました。この件ですが、県が250カ所で26億8,300万。トータルで468カ所、金額で37億1,200万となっております。

このたびの災害、これは広島県だけでございます。これに岡山県、また愛媛県等を入れますと、本当に未曾有の水害であったかと思われま。

では、広島県の資料をもとに伺います。

広島県は、江田島市を管理する砂防河川、国道、県道が被災した箇所29カ所、工事費が9億9,000万円ありますが、これら広島県が実施する復旧工事の進捗状況について伺います。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 広島県が実施する公共土木施設災害、いわゆる災害ですけども、これは西部建設事務所が実施しておりますけれども、この29カ所といいますものが全て発注工事対応というふうに聞いております。この工事箇所が発注するわけですけども、2つについては既に完成していると。それで現在3工事について工事を実施中でございます。この3カ所といいますものは、現在通行どめとなっております県道高田沖美江田島線是長地区でありますとか、被害の大きかった切串地区の長谷川、あと三高地区の木下川、こういったところが施工中となっております。その他の箇所についても順次発注していくというふうに伺っております。

○議長（林 久光君） 12番 吉野議員。

○12番（吉野伸康君） 災害復旧工事は、市民の関心も非常に高くなっております。特に三高地区の木下川、切串地区の長谷川等、市街地を中心に流れ、被害も大きく、早急に着工し早期に完成する必要があると考えますが、見解を伺います。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 木下川でありますとか長谷川につきましては、多くの箇所が被災しております。これらを一度に工事していくということは困難でありまして、被災箇所に隣接している家屋があるとか、そういった優先度の高いところから段階的に順次復旧していく必要があると、そういうふうに考えております。

○議長（林 久光君） 12番 吉野議員。

○12番（吉野伸康君） また、こういう工事をするとき、工事発注に際して自治会長とか地域の住民、工事の内容や工期等、発注のときにはどうしてもしなくてはいけないと思うんですが、災害が起こったときにいかに早く説明するか。この場合は施工が広島県であるために、江田島市が勝手に出て説明することは難しいかと思えますが、これまでどのような説明をされたのかお伺いします。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君）　　まず、地元への説明。その方針なんですけれども、まず工事に当たりまして事前に自治会長さんのほうに出向きまして、工事の内容であるとか工期、こういったものを御説明して、地元への周知の方法、こういったこともあわせて相談して決めております。ただ、災害復旧といいますものは、壊れたものを元に戻すというのが原則となっておりますので、住民の方の理解も得やすく、通常は自治会長さん等の判断で、その報告であるとか各戸への回覧という形で、そういったことをとることが多いというような状況になります。

ただ、被害が多い木下川等につきましては、県と市の合同説明会等も実施しております。翌年度も予定しております。また切串地区につきましては、県のほうで新しい砂防堰堤を建設するという、そういった計画が進んでおりまして、そういった説明会を県が実施する中でさまざまな質問も出てきますので、市も同行して、合同的にそういった意見交換をしているという状況であります。

○議長（林 久光君）　　12番 吉野議員。

○12番（吉野伸康君）　　じゃあ、説明はよくしとるということですね。

昨今建設業界は、人手不足が問題になっております。本市が指名する建設業者は何社あるのか。また、人手不足による工事への影響が多分あると思っておりますが、その点について伺います。

○議長（林 久光君）　　廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君）　　まず、建設業者の関係ですけども、災害復旧工事を実際に工事を発注するということになりますと、建設の業種があるんですけども、土木一式工事を出します。そういった場合、本市における市内業者は30社ございます。

それと、人手不足ということなんですけれども、議員御指摘のとおり、これから多くの工事を発注していくということでありまして、人手不足による入札不調、そういったことが予想されます。本市の場合、直近は2月に入札が行われておるんですけども、その状況でいきますと、入札で不成立。不成立といいますものは、応札者がゼロであるとか1社なんですけれども、そういったものでできなかったというものが1件だけでございました。全体は13件あったんですけど、1件だけということで、現時点ではその人手不足による影響というのはまだそこまで大きくないのではないかというふうに考えております。

○議長（林 久光君）　　12番 吉野議員。

○12番（吉野伸康君）　　新年度、本市の事業は繰越事業と合わせ23億円余りの災害復旧工事を執行することになります。また広島県の事業費約9億9,000万円を合わせると、32億9,000万円の災害関連工事となります。建設業者も、今の部長の話で、私は少ないように思います。人手不足でもあり、年度内の完成が大丈夫なのか危惧しております。計画的な復旧工事の実施とあわせ、本市の技術職員の体制が整つとるのかどうか、その点について伺います。

○議長（林 久光君）　　廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君）　　議員御指摘のとおり、通常のそういった年とは違って、数倍の発注量が今後出てくるということで、これも建設業者、市内のですね、で全て執行するというのは、かなりの困難が予想されるのではないかというふうに思っております。

ただそれにつきまして、こちらといたしましても、例えば近隣の災害箇所につきましてまとめて発注したりとか、あと通常の1工事に1人の技術者を配置することを通常求められておるんですけども、一定金額未満でありましたらそういった技術者配置をフリーにするとか、建設業者が

受注しやすいそういった環境づくりを進めております。

それと技術職員、本市の体制ですけれども、確かに災害業務を行うことによりまして、かなり業務が多くなったということも実際ございます。ただ現在、他県から3名の派遣をいただきまして、災害査定とかそういった業務に当たっていただきました。しかしながら、時にはやっぱり深夜になりまして、決して十分とは言えるような体制ではなかったというふうに反省はしております。次年度から災害復旧工事が本格化するんですけども、引き続きそういった災害派遣を受け入れるものは受け入れさせてもらって、できる限りの執行体制をつくって臨みたいというふうに考えております。

○議長（林 久光君） 12番 吉野議員。

○12番（吉野伸康君） 技術職の話なんですけど、市長さん、ぜひ検討していただきたいと思っております。

それでは、今度は災害で発生した土砂の処分ですね。海岸の埋立地等にかかなり山積みになっております。これから本格的な工事が始まり、まだまだ多量の土砂が発生することが予想されます。その土量はどの程度の土量なのか、またその処分場、処分をどのように考えているのか伺います。また、土砂、がれき、特に流木についてはどのように処分をするのか伺います。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） まず災害土砂の仮置き場ですけれども、本市においては7カ所指定をしております、いずれも一時期は満杯状況になりました。その発生量は、試算しておりますと約3万立米あったというふうに認識しております。これらの土砂につきましては、順次災害残土処分場であります深江地区のほうに搬入していると、そういう状況でございます。

それと今回の災害査定で、公共土木施設災害、採択してもらっておりますけれども、そこで出てくる残土、そういったものが約1万立米出てくるんじゃないかというふうに見込んでおります。これにつきましては、受け入れが可能でありましたら民間の最終処分場のほうへ処分したいと。それが難しい、土質等によって受け入れ困難ということになりますと、深江の地区。そういったことも考えております。最後に流木につきましては、分別等することができまして、堆肥化施設、そういったところへ委託して処分したいというふうに考えております。

○議長（林 久光君） 12番 吉野議員。

○12番（吉野伸康君） 今年度から大柿町南東部、深江地区へ残土処理処分場を建設しております。完成はいつごろになり、受け入れ量は何立米程度になるのか伺います。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 災害土砂処分場につきましては、当初は30年度に、今年度に伐採とか進入路工事、こういったものの工事を行いまして、受け入れする状況をつくるという予定でございましたが、7月豪雨が起きましたので、そういった工事をとにかく早くやるということで、工事を早期に完成させまして、この12月、もう既に土砂の受け入れを開始しております。この災害の土砂を受け入れているというような状況でございます。その計画量ですけれども、敷地面積が約2.15ヘクタールで、受け入れ可能土砂量は約10万5,000立米というふうになっております。

○議長（林 久光君） 12番 吉野議員。

○12番（吉野伸康君） 市民の安全と安心を、暮らしを取り戻すため、一日も早い復旧工事

が望まれます。あと3カ月もすれば梅雨や台風シーズンになりますので、よろしく願いいたします。

続いてです。災害の要因となるため池対策について伺います。

新聞報道にあったとおり、県内には1万9,000カ所のため池があり、兵庫県に次ぐ、全国で2番目の多さでございます。特に瀬戸内海沿岸には多く点在し、ほとんど農家や地域住民で構成される水利組合などの民間所有となっております。農業用ため池は江戸時代以前に築造され、権利者、世代交代がかなり進んでおります。また、近年水田が減少し、今となつては誰が管理人なのか、また誰が水利権を有しているのかわからないのが現状です。またその多くは山の手の高台にあり、農業の衰退とともに放置され、堤は老朽化し、雑木が茂り、そしてイノシシ等にも荒らされております。下流には民家などが存在するところも多くあります。これを放置することは、大きな災害を誘発する要因と考えます。

先ほど市長は、163カ所と答えられました。その中で、本市が把握しているため池の箇所数、箇所数は163カ所でしたが、旧町単位で教えてもらえたらと思います。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 先ほどの163というのは、平成29年度に調査した数字でございます。旧町名で言いますと江田島町が14、能美町が27、沖美町が65、大柿町が57、合計163となっております。

以上です。

○議長（林 久光君） 12番 吉野議員。

○12番（吉野伸康君） それらのため池には管理人がおるかどうか、調べられておるところですか。ちょっと教えてください。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 一応管理者が不明なため池の箇所数が、一応10個。江田島が1、能美が1、そして沖美は飛びまして大柿町が8つ、合計10となっております。

以上です。

○議長（林 久光君） 12番 吉野議員。

○12番（吉野伸康君） ため池といいますと、水田用に多くのため池を築造されたものと思います。近年水田が減少し、91カ所が使用されていると先ほど伺いました。現在、水田がなくなった中、どのように使用されているか伺います。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 29年度の時点で利用というのが、一応湛水機能があつて水を引くことができる、農業用利用しているというため池の数が、91ということになっております。

○議長（林 久光君） 12番 吉野議員。

○12番（吉野伸康君） それでは、そのため池、利用されているもの、また放置されているもの、これからの対策、どのように考えておられるんですか。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 利用されているものにつきましては、利水機能を維持するか、それと健全度に応じて適正な管理を推進する、または防災機能を高めることとしております。そして放置されているものにつきましては、利用者がいるものについては利用するか廃止するかを決

めていただきます。そして利用していないものにつきましては、下流域での被害を確認し、緊急整備をして貯留機能を停止し、つまり潰していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 12番 吉野議員。

○12番（吉野伸康君） 利用されとるため池というのは、管理人もおると思います。管理体制と、この点検として、私の考えではまず樋門、それに堤、漏水があるか、この点が点検が必要かなと思います。

問題は、利用されていない箇所が問題です。ため池の登記などは明治初期に登記されて、誰々ほか20名とか25人というふうになっておりますので、登記とか、売買することはとても不可能なところでございます。

利用されてないため池なんです、管理人がおられないところなどは、必ずそこには自治会の会長さん等がございまして、自治会長に相談し、また水利権者と、全部の方はいないと思いますが、ある程度の方と話し合っ、もし事故が起きたりしますと、最終的には誰がこの処理をするかと。私は、最終的には市がするようになるんじゃないかなと、このように思うわけです。ですから事故が起こる前に、水位を下げたり埋め立てするなり等の安全対策を検討していただきたいと思っております。

最後に、今後の災害への予防対策についてお伺いします。なぜか災害、夜間、深夜に発生することが多いように感じております。豪雨や台風のとときには雨戸を閉めて、外の雨や風やその音で、拡声機も聞こえないものと思っております。高齢社会に入っております。高齢者、体の不自由な方に対してどのような避難情報を伝達するのか、伺います。

○議長（林 久光君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 御質問がありました大雨、雨戸を閉めとったら防災無線は聞こえない、それで夜中の避難、これについても危ない、高齢者の方はどうするのかという御質問なんです、まず防災情報の伝え方としまして、江田島市のほうでは防災無線を主に情報伝達手段として使っておりますが、それが聞こえにくい、そういう方のために防災情報電話、防災情報ファクス、これ危機管理課のほうに連絡いただければすぐ登録できます。スマホなんかが使えなくても、家のほうに直接電話が鳴るような仕組みになっておりますので、ぜひそちらのほうの広報、周知に努めて広めていきたいというふうに考えております。

それとあと夜間の避難につきまして、市のほうとしましては、そういう夜間、次の日の明け方警報が出る、危ないような状況があるときには、その前の日の夕方、明るいうちには避難準備・高齢者等避難、そちらを出していききたいというふうに考えております。これでその避難準備・高齢者等避難という方は、もうお年寄りとかそういう方がもう避難を開始する時期ということがありますので、そういうことを皆さんに知っていただきまして、隣近所の方、そういう方と一緒に避難をしていただくよう周知を図ってまいりたいというふうに考えています。

○議長（林 久光君） 12番 吉野議員。

○12番（吉野伸康君） 江田島市は超高齢化した本市の現状から、これらの課題は地域全体でもしっかり考える必要があると思います。またハード面ですが、河川や砂防ダム等を定期的に調査し、土砂が満杯であれば新設するなど、平常時からできる限りの対策を講じておくことが必要であるかと、このように思います。まだまだ豪雨災害の傷跡も癒えていません。今後の災害に

に対する予防対策について、土木建築部長さん、産業部長さん、最後に一言お願いします。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 予防対策ですけれども、まず被災箇所につきましては現在災害復旧工事等をやっておるんですけども、その工事においては原因を、災害原因をしっかりと除去した方法で適切に工事を行うと。品質の高いもので工事を終えるというようなことをまずやって、災害を防止したい。さらには、今度点検になりますけれども、過去において災害が発生した箇所でありますとか、住民通報がちょっと危ないですよと、そういった箇所があったところについては、出水期前に点検を行いまして、異常があった箇所については修理等を行いまして、応急修理になるかもわかりませんが行いまして、出水期に備えたいというふうに考えております。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 農業系の農道、林業市政におきましては日常の管理を徹底していきたい、このように思っております。そして先ほどちょっと言い忘れておったんですけど、ため池の工事等につきましても、これは県営で行います。県のほうで実施しております。そのため、ため池、治山、林務系の話ですけど治山関連につきましては、県と密接に情報を交換して、市のほうとしては特に地元調整、できることを一生懸命して、積極的に事業にかかわっていききたい、このように思います。

以上です。

○議長（林 久光君） 12番 吉野議員。

○12番（吉野伸康君） 本市の災害の多くは、豪雨が原因と思います。本市の地形、急峻で、また土質は風化花崗岩で水に溶けやすい、流れやすい。このたびの災害も、もとはといえば林地崩壊や農地崩壊により、これが土石流となって下流に流れ、災害が起きたのではないかなと思います。砂防河川、堰堤、谷止め等は国と県が費用を100%賄います。新年度に入りますと、すぐ予防対策として災害箇所の地形や流域等を重点的に調査され、予防対策、防災対策について、国や県にしっかりと要望していただきたいと思います。

いろいろと質問や要望をさせていただきましたが、いつまた災害に見舞われるかわかりません。このたび起きた未曾有の災害に対して、市長を初め市役所の職員、とりわけ建設課、農林水産課の職員においては、限られた人員の中でとてつもなく業務量が膨らみ、これまでに多忙な毎日が続き、本当にお疲れさまのことと思います。これからも本格的な復旧工事が始まりますので、体には十分留意されて、一日も早く災害復旧、復興を遂げ、市民の安全と安心した暮らしを守っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上で、12番議員の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（林 久光君） 以上で、12番 吉野議員の一般質問を終わります。

続きまして、2番 角増正裕議員。

○2番（角増正裕君） 皆さん、こんにちは。2番議員、政友会の角増正裕です。

傍聴の皆様、ありがとうございます。

それでは質問に入らせていただきます。2番議員角増正裕は、通告に従い、1項目6点の質問を行います。

平成30年7月豪雨に係る対応情報について、次の6点をお伺いします。

1、江田島市ウェブで発信している平成30年7月豪雨による災害対応情報一覧で、道路の通

行どめ箇所と復興見込みが掲載されています。それを踏まえ、河川や砂防ダム、水道事業などでも、対応情報を充実できないでしょうか。全体としては多忙なこともあり、現状、情報発信が停滞している状況ですが、このたびの31年度予算の説明資料等を活用すれば、今のタイミングなら手間もかからないと考えております。

次に2、市道宮ノ原幸ノ浦線復旧工事の具体的内容について。

3、切串地区災害堆積土砂排除工事の具体的内容について。

4、長谷川下流で橋脚が流出している、うどん橋への対応について。

5、三高水源池の濁りとその対策について。

6、ヲタカダム、切串の水源池でございますが、の、現状と復旧について。

以上、御答弁の方よろしくお願ひいたします。

○議長（林 久光君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 角増議員から、平成30年7月豪雨災害に係る対応情報について、6点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

まず1点目の、河川や砂防ダム、水道事業などのホームページで対応情報を充実できないかのお尋ねでございます。

現在、江田島市のホームページには、トップページに重要なお知らせの欄があり、その中で災害関連情報といたしまして、交通情報や生活再建支援に関する情報を発信しております。議員御質問の河川や砂防ダム、水道事業につきましては、被害の拡大防止を図る応急対策は既に完了しております。また先月2月には、本復旧等を計画的に進めるための江田島市復旧・復興プランを策定し、ホームページで公開をしているところでございます。今後、本プランの進捗状況につきましては、四半期ごと、定期的に更新をし、災害対応情報を充実させてまいります。

次に2点目の、市道宮ノ原幸ノ浦線復旧工事の具体的内容についてでございます。

市道宮ノ原幸ノ浦線は、江田島町宮ノ原地区から大須地区を通り幸ノ浦地区に至る、重要な市道でございます。平成30年の7月豪雨によりまして、道路のり面の大規模な崩落が発生をし、現在通行どめとなっております。復旧工事につきましては、国の公共土木施設災害復旧事業の採択を受けまして、先月の2月に建設業者と契約をし、工事着手に向けた準備を進めているところでございます。

復旧方法につきましては、まずのり面上部へ建設資材を搬入するための仮設工事といたしまして、モノレールを設置いたします。また、のり面東部に残っております落石のおそれがある巨石を、鋼製から成る網状の構造物、金網で防護をし、安全を確保いたします。その後、のり面に残った不安定土砂を特殊な建設機械で取り除き、安定勾配に整形をした後、のり面の緑化を行います。そして最後に道路の舗装、ガードレールの復旧を行うものでございます。

これは高所での作業となるため、大がかりな仮設工事が必要でございます。また急勾配な場所での特殊機械を用いた工事に時間を要することから、約9カ月の期間を見込んでおります。復旧につきましては、本年平成31年の11月末の予定でございます。引き続き早期復旧に向け、取り組んでまいります。

次に3点目の、切串地区災害堆積土砂排除工事の具体的内容についてでございます。切串地区災害堆積土砂排除工事は、7月豪雨によりまして、江田島町切串地区大歳神社付近の宅地に流入

した堆積土砂約2,500立方メートルと、切串地区の災害土砂仮置き場から大柿町深江の災害土砂処分場まで搬出する工事でございます。

この工事の補助採択要件は、都市計画区域内で一団をなす宅地内の堆積土砂が、2,000立方メートル以上ある場合、災害土砂仮置き場から処分場までの搬出費用となりまして、本市におきましては切串地区のみが国の採択を受けております。進捗状況につきましては、この2月に建設業者と契約をし、今年3月末までに工事を完了する予定でございます。

次に4点目の、うどん橋への対応についてでございます。市民の皆様の間では通称うどん橋と呼ばれております歩道橋は、江田島町切串地区長谷川河口から2番目にかかる、管理者が不明の橋梁でございます。この橋梁の設置時期は古く、長年多くの人に利用されており、当地区で開催をされております祭りではこの橋を中心として行事が行われていることなど、地元で大変親しまれている橋梁であると認識をしております。現在は7月豪雨災害によりまして橋脚が流出をし、通行どめとなっております。

本市といたしましては、地元で大変親しみがあることや、市道と市道を結ぶ橋であり、不特定多数の人が利用していることなど、公共性が高い橋梁であることを総合的に勘案をいたしまして、昨年、平成30年11月にボーリング調査を行い、復旧計画の検討に着手をしているところでございます。今後の復旧につきましては、地元との調整を十分に図った上で実施をまいります。

次に5点目の、三高水源池の濁りとその対策についてでございます。7月豪雨では、三高水源池に大量の土砂が流れ込み、水の濁りの程度を示します濁度が高くなったことから、三高浄水場での浄水処理が不可能となっております。その後、濁りの少ないダムの上層水を取水することで、ろ過機能が一定程度回復をし、昨年8月10日からは、三高浄水場での浄水処理を再開いたしました。

しかしながら、雨による濁度の上昇やろ過能力の回復のおくれもあり、依然被災前の3分の1程度しか処理ができず、県用水の増量などによりまして運用を行ってまいりました。さらに11月からは、ダムの水が気候による水温低下で対流をしたことに伴いまして、再度上層水の濁度が大きく上昇し、浄水処理が困難となったものでございます。そのためろ過池へダムの水を入れる前に濁度を低くする、前処理施設の設置を検討いたしまして、12月からリース契約により臨時的な設置運用を開始しております。今後は災害復旧事業といたしまして、正式に前処理装置の設置工事を行い、安定して浄水処理ができるように整備を行ってまいります。また、水源池本体への対策といたしましては、水源池上流側の流入口付近にございます土砂の撤去を、関係部局と調整の上実施をまいります。

最後に、6点目のヲタカムの現状と復旧についてでございます。

切串の水源池につきましては、今から26年前の平成4年度に、江田島北部地域排水施設整備事業が完成をいたしまして、切串地区への給水は前早世浄水場から行っており、このヲタカダムの水源につきましては予備水源の位置づけとなっております。そのため当面予定をしております復旧事業には、含めておりません。被災状況につきましては、ヲタカダムへ大量の土砂が流入し、ダムから切串浄水場までの管路が破損、また切串浄水場もろ過池に泥水が入り、使用ができなくなっている状況でございます。この予備水源を復旧させるためには、ダム内の土砂撤去、管路の復旧工事、ろ過池の更生工事が必要となっております。今後、費用対効果も考慮し、対応を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 2番 角増議員。

○2番（角増正裕君） では再質問のほうを進めてまいります。

まず1についてなんですけれども、この現状を全然、掲載日とか更新日とか、全然整合性がとれてないような状況で、利用に支障、誰もたどりついてもみようという気になるような状況じゃなくなっています。それで、前向きに対応していただくということでございますので、これは市民への情報提供ということだけじゃなくて、この一覧を見たら、市職員の情報共有もあるっていうことにも資すると思っておりますので、今後を注視してまいりたいと思います。

次に2の工事なんですけれども、モノレールの設置など、大工事と理解しました。難工事でもあると思います。それで、工期が来年の冬までかかるっていうことなんですけど、この大須の差須浜からこの青年の家のほうに抜ける道は、この辺で農業を営んでいる方の農地までの道でもありまして、大原地区とか津久茂地区に、大須の方はたくさん畑を持っておられまして、今切串の違う、エセギのほうから上がってくる道を迂回して行っておられて、不便にされておられるようでございます。さらに、サイクリングロードとして観光客がたくさん通る道でもあります。もちろん危険な状態での通行というのはできないんですけど、モノレールなどでのり面への処置がある程度済んで安全が確保できたら、その仮の開通というか、それが来年の冬よりもちょっと早くなるというようなことも可能性があるのかどうか、お伺いさせていただきます。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 宮ノ原幸ノ浦線の災害復旧工事ですけれども、大規模にのり面が崩壊いたしまして、そののり面のまさに一番東部、かなり高所のところに、まだ落石のおそれがあるものが残っているということで、モノレールを設置してまずそこからとっていく。危ないところからとっていくって、順次おりにていくんですけども、そのおりにて段階においてもまだ高所作業が連続いたしますので、ある程度の段階まではそういった落石のおそれがやはり継続いたしますので、その間はやはり交通を開放するのは難しいだろうと。それで最後の、もうのり面の緑化がある程度できた段階になりますと、落石のおそれはなくなりますので、それがどの時期かというのは今の段階ではなかなか言えないですけども、そういった安全が確保できる段階になりましたら、交通開放についても検討していきたいというふうに思います。

○議長（林 久光君） 2番 角増議員。

○2番（角増正裕君） それでは3番についてお伺いします。

工事の内容は、土砂の仮置き場から深江のほうに移動する工事内容ということでございました。この工事が終わると、今長谷川の護岸工事を古鷹山登山口まで、今年度中に終わるということで案内もしてあります。この仮置き場から深江の移動も今年度中に終わるということでございます。まだちょっと今、その段階になってお伺いするんですけども、長谷川の河口部に大量の土砂が堆積しております。これは他地域でも、天応とか安芸津、三原のほうとか沼田川等で、もうやっぱり次の雨に備えて、優先的に河口部のしゅんせつというのが行われております。江田島市についても早急にこれに取り組んでいただきたいと思っております。この切串の河口部のしゅんせつについて、次の梅雨入りまでにどれくらいできるのかっていうことを地元の人も心配しておられるので、その点と、次4番のほうに関連してなんですけれども、うどん橋のかけかえについて前向きな御答弁をいただきまして安心していらっしゃる場所なんですけど、橋脚がない橋が放置されてい

る状況がございます。これについて、もう長谷川の土砂をしゅんせつする際には、同時に撤去し、もうかけかえるのは後にして、危険な状態でございますので、撤去を早急にさせていただきたいんじゃないかというふうをお願いなんですけれども、その辺について、しゅんせつとうどん橋撤去について、時期的なことを今は市のほうではいつを考えておられるか。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） まずしゅんせつですけれども、うどん橋周辺も含めて、河口にわたってかなりそういった土砂が現に堆積しております。その一方で現在上流のほうでは、県のほうで護岸工事をやっておるということがありますので、県のその進捗状況を見ながら、出水期までには県も終えるはずなので、その状況を見てしゅんせつについてやる方向で考えていきたい。ただどこまでやるかについては、予算的な制約でありますとか、ちょっと地域の施工条件、こういったものを勘案しながら考えさせていただきたいというふうに思っております。

それと、いわゆるうどん橋撤去ということなんですけれども、確かにもともと橋脚があった橋梁が現に流出しているということなので、もちろん危ないんですけれども、これは市が実際の管理はしていなかった橋梁ということもありまして、地域とのそういった話し合いというのはやっぱり十分する必要があるというふうに思っております。もちろん危ないということになるととらないといけないうんですけれど、そういったことも含めて、地域と十分に調整を図った上で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（林 久光君） 2番 角増議員。

○2番（角増正裕君） そういうことなんだと思うんですけれども、今できることを考えたときに、ヲタカダムの水源池も、砂防ダムとしてもよく働いてくれて、もう7割方土砂で、上に乗って歩けるような状況があります。さらに砂防堰堤も新しいものを計画しているといっても、それはいずれも次の出水期までにできることではありませんので、ほかの地区でももう河口部のしゅんせつというのは終わっているところが多い状況でございます。できるだけ早期にさせていただくようお願いしたいと思います。

次に5番、6番についてなんですけれども、これは県単位化とも関連するんですけれども、県単位化を進めていく上で余りにも効率化を進めていくということではいけないと思うんですね。自前の水源もしっかり守っていただきたいという思いがあります。ヲタカダムについても、9月定例会でもお伺いしたときに、道路復旧の際には水道管の復旧も考えたいという御答弁をいただいております。その点について、現状同じかどうか。

○議長（林 久光君） 道丹企業局長。

○企業局長（道丹幸博君） ヲタカダムを、一応おととい、やっぱり、写真だけ見ていたんですけど現地へおととい行きまして、確認いたしました。現状ではもう約8割ぐらい埋まっておる状態でありました。そのダムへ向いていく途中も、道路が崩落したり道路の下がもうあらわれて、管が露出しておるような状態でありました。

そのダムから、ダムと浄水場の間が管路が440メートルぐらいありまして、その一部を工事しておりまして、鑄鉄管工事と残りが312メートルの石綿管が残っております。そのえぐれとる箇所とか管がむき出しになるところで、今現状ではもうどうしようもできないというのが現状でありました。そこで整備をするに当たりまして、ちょっと単純な概算なんですけれども、はじいた金額が、ダムの土砂の撤去費用としまして3,000立米から5,000立米あるん

じゃないかということで、これの概算が8,000万ぐらいかかるんじゃないかという試算をいたしました。

それと今の石綿管を一応312メートル、残りのダムから鑄鉄管の間までが312メートル残っているのが、概算で一応2,500万ぐらいかかります。それとろ過池に災害時に泥水が入りまして、もう全然ろ過池自体が使えない状態でありました。これの更生工事、そのろ過池の中の砂を全部出しまして清掃いたしましたして、砂等入れかえてやった場合がやっぱり1,500万。切串浄水場を復旧させる概算が約1億2,000万試算しております。

ダムについて、この分は難しいいうか、たちまちが計算しただけでこのような金額がありますんで、そのダム以外にもともと切串浄水場の川の前に、井側というものがあまして、そのところにポンプ所がありまして、そこで、昔はそこから取水しておったということも聞いております。それが可能かどうかというのも検討してまいりたいと思います。これはダムだけに頼るんじゃなくて、川の漂流水を取水して、ろ過池に入れるということもちょっと検討してまいりたいと思います。

また切串地区については現在ヲタカ水系、常時、1日が500トンから600トン送水しております。この管で断水する心配は一応ございませんので、御安心ください。

それと、やっぱり平成18年の断水を思えば、島内水源、予備水源を含めて非常な施設だと位置づけております。復旧におきましても費用対効果、財政状況を踏まえまして慎重に検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（林 久光君） 2番 角増議員。

○2番（角増正裕君） とても厳しい状況だというのがわかりました。何年でも待ちますという状況だと思いますので、見捨てないでやっていただけたらと思います。水道についてもこれで終わりたいと思います。

2番議員、角増正裕はこれで質問を終わります。よろしくをお願いします。

○議長（林 久光君） 以上で、2番 角増議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。15時50分まで休憩いたします。

（休憩 15時37分）

（再開 15時50分）

○議長（林 久光君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

江郷企画部長。

○企画部長（江郷壱行君） 先ほど浜西議員の御質問に対する答弁の中で、合計特殊出生率1.4%と申しましたけれども、正しくは1.4であり、%はつきません。訂正しておわび申し上げます。

○議長（林 久光君） 引き続き一般質問を行います。

7番 酒永光志議員。

○7番（酒永光志君） 皆さん、こんにちは。7番議員、政友会の酒永光志でございます。

本日最後の質問者となります。傍聴席の皆様には、最後まで傍聴いただきましてまことにありがとうございます。

私は通告に従い、2項目の一般質問をいたします。

最初に、昨年の7月豪雨災害から8カ月経過しました。改めて被災された皆様に心からお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧を目指すもの一人として質問に臨みます。

それでは、市長施政方針から2項目について質問いたします。

1項目めの質問は、平成30年7月豪雨災害の早期復旧及び防災力の向上について、6点をお聞きします。

1点目の質問です。昨年の7月豪雨災害から8カ月が経過し、現在の復旧状況について伺います。

2点目の質問です。現在、災害箇所の本復旧は進んでおらず、ほとんどが仮復旧であると思います。次期出水期が近づき、心配するところですが、二次災害防止のための仮復旧となっているか伺います。

3点目の質問です。数カ月すると次期出水期が近づいてきます。復旧工事以外に災害の備えも重要となります。河川監視カメラの設置や排水ポンプ場の非常電源の設置等、次期出水期に対する備えについて伺います。

4点目の質問です。先般、広島県議会の予算委員会において、改良復旧を望む被災者の要望についての県議の質問の中で、広島県は改良復旧事業を5年計画で推進すると回答されていました。以前、県知事も創造型の復旧工事に取り組むと発言をされていました。本市も改良復旧に向け取り組んでいただきたいと思います。被災者からの要望の強い改良復旧事業への取り組みについて伺います。

5点目の質問です。江田島市復旧・復興プランが本年2月に策定され、議会にもお示しいただいているところでございます。そのプランは、江田島市施行分のみの計画で、広島県施行の事業は入っておりません。県施工の工事は国道や主要県道、砂防河川及び砂防堰堤等と大型の工事が多く、その復旧計画は本市の復旧の根幹ともなります。いまだ県道の交通どめ区間もあります。江田島市復旧・復興プランに県施行分の事業を加え、市全体のプランとして示していただきたいと思います。伺います。

6点目の質問です。被災後8カ月を経過しましたが、県道、市道、農道においていまだ交通どめ区間が存在しています。沖美町においては、美能から是長間の県道、三高ダムそばの市道、沖三吉線、砲台山山林道、基幹農道であります高祖農道の4カ所もあります。特に県道と市道は、沖地区と三高地区をつなぐ基幹道であり、早期復旧が望まれるところでございます。交通どめ区間の復旧見込みについて伺います。また、復旧時期について市民への情報提供を適宜行うべきと思いますが、これについても伺います。

2項目めの質問は仕事としての第一次産業の振興についてでございます。私は江田島市の基幹産業は、古くから綿々と引き継がれてきた農業、漁業の第一次産業であり、その振興は行政としても一番に考えなければならないことと思っています。しかし近年、自然環境の変化、食生活の変化等により、第一次産業は次第に衰退し、その傾向は個人での経営体において顕著にあらわれていると思います。我が江田島市でも、その感は否めなく、強力なてこ入れが必要であるとも感じています。

そこで、次の4点について伺います。

第一次産業の従事者の高齢化が進み、農業、漁業従事者の担い手確保が課題と言われて久しいと思います。その現状と対策について伺います。

2点目の質問です。1点目に関連する農業、漁業で頑張れる具体の支援策について伺います。

3点目の質問です。本市の漁労漁業は、5トン未満の小型漁船による小型底びき網や刺し網漁が主体でございます。漁労漁業の現状を踏まえた振興策を伺います。

4点目の質問です。全国2番目の水揚げを誇る本市のカキ養殖について、その採苗対策とともに、カキ養殖全般について官民一体の対策が必要と思いますが、伺います。

以上、2項目10点について答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（林 久光君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 酒永議員から、2項目10点の御質問をいただきました。項目ごとに順にお答えをさせていただきます。

また、質問が多岐にわたります。答弁が長くなりますので、御容赦いただきたいと思います。

初めに、1項目めの平成30年7月豪雨災害の早期復旧及び防災力の向上についてお答えをさせていただきます。

1点目の、現在の復旧状況についてでございます。7月豪雨によります本市の被災箇所につきましては、被害の拡大防止を図ります仮復旧が完了しており、先月2月には本復旧等を計画的に進めるための江田島市復旧・復興プランを策定いたしまして、計画的に取り組んでいる状況でございます。

次に2点目の、二次災害防止のための仮復旧についてでございます。1点目で申し上げましたように、被害の拡大防止のための仮復旧につきましては実施済みでございます。具体には、まず道路のり面につきましてはブルーシートや大型土のうを設置することによりまして、土砂の流出防止措置を講じております。また河川の護岸部につきましては、大型土のうを設置することにより、決壊防止措置を講じております。また仮復旧箇所の管理につきましては、道路パトロールによりまして仮復旧状態を監視しながら、適切に行ってまいります。

次に3点目の、次期出水期に対する備えについてでございます。豪雨や河川の増水が予想される出水期におきましては、被災箇所が再度の被害に遭わないよう、適切に対応する必要がございます。現在発注をしております復旧工事のうち、護岸等の河川内工事を伴うものにつきましては、出水期となる6月を目途に工事を終える予定でございます。なお、出水期までに復旧できない箇所につきましては、非出水期となります秋から工事を行う予定でございます。また、海岸部につきましては、潮回しの排水ポンプ停止時におきまして、非常用発電設備の設置が重要でございます。排水ポンプを設置しております潮回しのうち、非常用発電設備のない施設につきましては優先順位を定めまして計画的に設置をしております。

また、市民の皆様に対しまして河川水位の状況等が確認できる見える化につきましても、順次進めてまいります。その中でも、浸水被害の大きかった長谷川、木下川、高下川につきましては、新年度平成31年度に河川水位を監視するカメラを1カ所ずつ設置する予定でございます。同様に、能美町の中田排水機場につきましては、運転状況が確認できるランプをことしの1月に設置済みであり、中町の雨水排水センターにつきましては、平成31年度中に設置をしております。

次に4点目の、要望の強い改良復旧事業への取り組みについてでございます。

通常の災害復旧事業におきましては、効果が限定され課題があることなど、十分な効果が期待できないときに改良復旧事業で事業実施が可能でございます。例えば河川でございますと、被災

箇所は、川幅が狭い反面、下流は広がっていることなど、災害復旧に加えまして川幅を広げることで、効果が大幅に向上する箇所が採択をされております。改良復旧事業につきましては、国におきまして厳しい採択基準が設定されておりますので、江田島市における被災箇所につきましては、採択はされておられません。

次に5点目の、広島県の復旧・復興プランの江田島市版についてでございます。

広島県におきましては、平成30年9月に復旧・復興プランを策定しております。しかしながら、その中で各市町の事業につきましては詳細には示されておられません。県が行います本市の復旧事業につきましては、現在把握しておりますのは、公共土木施設関係で29カ所、治山関係で15カ所が予定されております。事業の概要がわかり次第、本市の復旧・復興プランに追記をし、ホームページなどで情報発信に努めてまいります。

次に6点目の、交通どめ区間の早期復旧と市民への情報提供についてでございます。市道の通行どめ箇所は現在13カ所ありまして、このうち7カ所につきましては復旧工事を発注済みでございます。残りの箇所につきましても順次発注準備を進めているところでございます。また、県道につきまして高田大君江田島線の是長地区の交通どめにつきましては、4月末の復旧予定であると県から伺っております。今後も通行どめ解除に向けまして、優先順位の高い箇所から工事を進め早期に復旧できるよう、県と市が一体となりまして、全力で取り組んでまいります。また、市民の皆様への情報提供につきましては、これまでも市のホームページや広報、現地の通行どめ看板等で周知をしており、情報を随時更新するなど、より正確でよりわかりやすい情報を提供するように努めてまいります。

続きまして2項目めの、仕事としての第一次産業の振興についてでございます。

まず1点目の、農業、漁業従事者の担い手確保策についてでございます。本市の農業や漁業の担い手確保策につきましては、私も本産業にとりまして急務の課題と考えております。

農業におきましては、平成24年度に新規就農者育成協議会を立ち上げまして、野菜と花卉の栽培者の方の研修制度を創設いたしました。これまでに野菜、キュウリ部門で6人、花卉、菊部門で1人と、合計7人の研修生を受け入れております。来年度、平成31年度も新たに1人、キュウリの研修生を受け入れる予定でございます。

また漁業におきましては、円滑な漁業就業のために、江田島市新規漁業就業者支援事業で補助をしております。これは広島県の新規漁業就業研修を修了いたしました漁業就業者の方に対しまして、漁船購入や漁具等の整備に係る経費を補助するものでございます。これまでに3人の研修生を受け入れておりまして、そのうち2人が就業しており、もう一人も今月中に研修を修了し、就業される予定でございます。

次に2点目の、農業、漁業でがんばれる支援策についてでございます。農業におきましては、平成28年度に策定をいたしました江田島市農業振興ビジョンの中で、「復活！島の農業、地域特性を生かした農業の実現へ」を掲げておりまして、各種の補助制度などによりがんばる支援策としております。その中で、農業者の方に対しまして農業用ハウス等整備事業費補助金や、花卉、野菜、果樹などの各分野の24の生産者団体に対しまして、運営補助を行っているところでございます。

また、漁業におきましても、平成28年度に策定をいたしました江田島市水産振興ビジョンの中で、稼げる水産業を目指してを掲げておりまして、農業と同様に各種の補助制度などにより、

がんばる支援策としております。その中で、漁船保険制度や漁獲物保証制度などへの補助金や、漁協担い手グループ等を活動補助といたしまして、担い手グループへの活動補助を行っているところでございます。本市といたしましては、これら各種補助制度を活用していただき、農業、漁業で頑張る皆様をしっかりと支援してまいります。

次に3点目の、漁労漁業の現状を踏まえた振興策についてでございます。漁船漁業の実態といたしまして、経営体数は平成10年の322経営体から、平成25年には272経営体へと、50経営体、15%の減少となっており、この15年間で大変厳しい状況になっていると認識しております。市といたしましては、ソフト事業やハード事業を漁業協同組合や広島県と連携をし、実施しております。

ソフト事業では、魚価の高い種類を放流することによりまして所得の向上を目指し、平成17年度からオニオコゼ、キジハタを放流し、一定の成果が見られております。またハード事業では、今年度から能美島の西側水域におきまして、県営の藻場造成事業を行い、漁場基盤の整備を進めております。さらには漁場機能を維持するために、漁礁の潜水調査や網がかりの除去、海底ごみの回収や堆積物除去事業を実施しております。

次に4点目の、カキ採苗対策を官民一体でとのお尋ねでございます。

カキ種苗の安定確保は、カキ生産の基盤の一つでございます。現在は、本市を含みます広島湾沿岸の8市町が、カキ採苗安定強化事業に取り組んでおります。その中で、広島市農林水産振興センターが実施をいたします採苗調査の結果をカキ養殖業者に提供することで、確実な採苗の種苗の確保を図っているところでございます。

また、昨年から3年間、東京大学やシャープ、NTTドコモや内能美漁協などの企業、団体が江田島市周辺におきまして人工知能AIを活用いたしましたカキ養殖効率化の実証実験を行っております。これは海水温度や栄養状態などの生育環境と幼生の生息場所の観測データから、人工知能AIによりまして、採苗予測を漁業者の方のスマートフォンに知らせるというものでございます。本市もこのスマートカキ養殖、IoTプラットフォーム事業、コンソーシアム協定の構成員といたしまして、これは積極的に協力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 7番 酒永議員。

○7番（酒永光志君） それでは再質問をいたします。

1項目めの、平成30年7月豪雨災害の早期復旧及び防災力の向上についてでございます。

1点目、現在の復旧状況はわかりました。ただ、今後の復旧期間、復旧見込みについてはどうでしょうか、伺います。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 土木建築部におきましては、復旧プランでは407カ所、約10億5,000万円の金額となっております。その復旧は優先順位を定めまして計画的に進めておるものとしておりますが、復旧期間はおおむね約3カ年程度を要するというふうに考えております。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 農地を含む農業施設及び林業施設の復旧予定件数は約315件でございます。うち、簡易な事業、土砂の撤去等では、既に終わっておるものを含めて、3月末ま

では250件程度は終了予定です。

しかしながら、国費を伴う繰り越し工事22件を含む64件につきましては、31年度中を目途に進めていきたい、このように考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） もう3カ年ということで、もう大変長丁場にわたる復旧になるということでございます。引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

2点目の、二次災害防止のための仮復旧となっているかについてです。答弁でありましたように、仮復旧では万全と言えないのが現状と思ひます。災害箇所の周辺住民は、これで大丈夫なのか、少し大きな雨が降るとこれではもたないのではないか、気が休まらないと思ひます。特に危険と思われるものは少しでも手を加え、道路パトロールの強化とともに、住民の皆様にとにかく早目の避難を呼びかけるなど、地元との連携を図っていただきたいと思ひます。

3点目の、次期出水期に対する備えについてでございます。新年度の当初予算において、河川の監視カメラ、排水ポンプ場、これ樋門なんですけれども、その非常電源設備の予算計上はなされております。以前の一般質問で、美能、大君、飛渡瀬の3カ所に非常電源がないと答弁がありました。平成31年度の当初予算では、美能、大君の樋門の非常電源が予算化されておりましたが、飛渡瀬の樋門についてはどうでしょうか、伺ひます。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 飛渡瀬の樋門には水中ポンプがついておまして、非常用電源を設置するスペースがありませんので、仮設電源により対応していきたい、このように考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） 飛渡瀬のポンプは2基ついておるとということで、そのうちの1基はちょっと老朽化、1基は大丈夫ということで、それは非常電源があるということで、じゃあその1基で対応できるという考えなんでしょうか、伺ひます。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 新しくイズミの入り口のところに、ポンプを設置しております。それでそのポンプの横には非常用発電設備はついております。で、その以前にちょっと入ったところのほうに、同じ調整所のところの水をかえるために水中ポンプを設置しておまして、一応それで新しいほうだけである程度対応できるというふうには判断しております。

○議長（林 久光君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） わかりました。

次に、監視カメラや非常電源設備については、一応予算がついております。できれば次期出水期の梅雨に間に合うように整備をお願いしたいと思ひますが、これについてはどうでしょうか。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） まず、監視カメラですけれども、これは31年度の梅雨までに間に合わせるよう準備を進めております。それと土木建築部では、美能と大君の2地区のポンプ場に対して今年度設置することとしておるんですけども、その時期については現在精査中です。

急がせてはおるんですが、その理由といたしまして、非常用電源設備、ちょっと規模が大きいということで受注生産になるということで、制作期間が少しかかります。据付工事等合わせると、ちょっと現在の工程では梅雨までには難しいのではないかというふうな、そういったことになっております。

そういったこともありますので、万一に備えて台風などのポンプ稼働が予想されるときには、リースによる非常用電源設備を事前に準備すると、そういったことで停電時にも対応したいというふうに考えております。

○議長（林 久光君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） ぜひともそのような対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

被災した河川の現状を見てもみますと、仮復旧はなされているものの、河川内に土砂や砂礫が堆積し、河川の断面積が減少しているように見受けられます。堆積物を取り除き、十分な河川の断面積を確保すべきと思ひますが、これについて伺ひます。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 河川内につきましては、いわゆる公共土木施設採択で採択できる埋積土砂が生じるぐらいの大きな閉塞が生じた河川につきましては、災害復旧で既にとつております。その他の河川については土砂が堆積するところもございます。現在護岸工事が進行してござりまして、今すぐとつてもまた護岸工事によつて崩れてくると、土砂が下流に来てしまうということがござりますので、まず護岸工事が一定の区切りとなる5月末ぐらいを限度に状況を見させてもらひまして、箇所が多いところについては対策でありますとかその結果、ちょっと怖いというようなところが出てきますと、補修等も考えていきたいということで、出水期に備えてというふうに考えております。

○議長（林 久光君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） 我々素人目から見て、堆積物がありますと護岸等の根元ですね、そこらあたりが砂が堆積しとるもんで、被害状況がわからないんじゃないかなというような気持ちを持っておるんですね。ですからその護岸を修理するためには、その堆積物を取り除かないとできないんじゃないかと。当然その護岸の工事のときにはそういうことを勉強してやられるんだらうと思ひますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、避難所についてでございます。今回の災害の中で、反省や強化すべき課題が多くあり、避難所の強化充実を強く求められておりますが、今後の市の対応についてお聞きします。

○議長（林 久光君） 加川危機管理監。

○危機管理監（加川英也君） 避難所の問題なんですが、今回の災害で700人以上の方が避難されまして、多くの意見をいただいております。例えば避難指示が出たときにはもう避難所は冠水していたということとか、また地区の避難所、狭いので多くの方が避難できないということもあります。また避難所において体育館であればマットが足りない、避難所でペットをどうするか、また避難所へ情報提供がないので、その状況はわからない、あと道路寸断によりましてその避難所へ物資の供給が困難であるというような、避難所の指定に関する事、また避難所の開設、運営、備蓄品に関する事、あと開設する自治会、学校等の連携についてさまざまな御意見をいただいております。今後の対応としまして、避難所の開設に当たりましては狭いという御意見をいただいておりますので、最初に開設する避難所を体育館にするとか、そういうところを地

域の方と相談して、変更等検討していければというふうに考えております。

あと、避難所の開設、運営に関しましては、スムーズな開設、運営ができますよう市民の方、市の職員も見てわかるように、統一のマニュアル、それを変更いたしまして研修を行ってまいりたいというふうに考えます。

また備蓄品につきましては、施設に関しましてスペースの関係がありますので、それは施設管理者と協議いたしまして、できるだけそれぞれの避難所に分散備蓄できるよう努めて、避難しやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） よろしく願いいたします。

次に企業局長にお尋ねしますが、三高ダムに越水のお知らせのパトランプが設置できないかとの要望が市民にありますから、これについて伺います。

○議長（林 久光君） 道丹企業局長。

○企業局長（道丹幸博君） 現在三高ダムには監視カメラを設置しております。これは排水管理センターで監視できるものでありまして、一応パトランプのほうは今からちょっと検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（林 久光君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） 御承知のように、三高ダムは結構遠くからでも遠望できるんですね。なぜこの市民が言われたかという、やはり今、パトランプが回っておるんが見れますと、心づもりができるということです。今もうダムは越水しとるんだな、じゃあ今後の雨量によってはそういう谷の全体が木下川に攻めてくるということは、僕はその準備ができるということは言われております。ですから十分そこは検討をお願いいたします。

4点目の改良復旧事業への取り組みについてでございますが、これについては被災者が強く望んでいるところでございます。県の方向に合わせて本市の取り組みを強くお願いをするところでございますが、被災箇所によっては県の施工部分、それが護岸であったりしますとその護岸の上側、のり面の部分とか土羽の部分、それとそれに付随する道路の部分ですね。そこについては市の施工となると思います。で、それについては、被災者の要望は、結構その市の施工部分については要望が多いんです。のり面についてはしっかりとかさ上げをして、それについてはコンクリートで覆ってください。で、また不安面の道路面については、そこも舗装をしていただきますと、もし何らかのあれで越水をしたりしますと、そこをさらさらと流れて道路が今のように崩れることなく被害が軽減できるというふうなところもございまして、ぜひともその施工、市施工部分の復旧工事につきましては、今でも十分被災者から要望が上がっておると思っておりますけれども、それを最大限に聞いていただき、その要望に応えていただきたいと思っておりますが、これについてどうでしょうか、伺います。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 議員御指摘の箇所といたしますが、恐らく三高の木下川沿いで、その河川の両方の堤防が、片方が市道、片方が里道になっておりまして、その里道部分が低いと、道路部分ですね。低いのために今回大雨で、そこを超えて背後地のそういったビニールハ

ウスがあったと思うんですが、そこが土砂等に埋もれて雨の被害があったということで、そこはかさ上げできないかという要望が出されております。これについては市もよく知っております。

そういった要望者の意見をまずはしっかりと受けたいまして、よく聞いて、その上で実現に当たっての課題、用地の課題でありますとか費用面でございます。これらについてもしっかりと検討した上で、どういうやり方ができるのか進めていきたいというふうに考えております。

○議長（林 久光君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） よろしく願いをいたします。

5点目の、広島県の施工工事を含めた復旧・復興プランについてでございます。

市民に説明責任がある市にとっても、これはぜひ必要なものと思いますので、よろしく願いをいたします。

最後、6点目でございます。

交通どめ区間の早期復旧と市民の情報提供についてでございます。

これは一例ですけれども、県道の美能是長間の交通どめ区間について、当初3月末には復旧すると市から聞き、現在では4月末日の復旧予定に変わっています。少し前までにはこれが梅雨までかかるんじゃないかと、そのようにも言われておりました。復旧の時期については市民が一番知りたいことであり、また不安感を持っているところでございます。現場に工事期間等も書いてない、ただ工事中の看板のみの設置ということではだめだと思います。情報提供については少しでも市民の不安感を減らすべく、取り組みをお願いしたいと思います。

最後に災害箇所が多い中、業者が技術職員の不足等で大変だと思います。職員及び他市町からの応援の職員の方、体調管理が心配されるところでございます。気を配っていただきながら、早期の復旧に努めていただきたいと思います。

これで1項目めの再質問を終わり、次に2項目め、仕事としての第一次産業の振興についてお聞きします。

1点目の担い手確保策についてでございます。その時々において施策を講じてきたことは、理解をするところでございます。答弁の中で、各種の補助制度を設けていると答弁をされました。もう少し具体的に内容をお聞かせください。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 各所補助制度、農業、漁業におきましては、担い手対策もしくは各振興ビジョンに基づいて、多数設けております。その制度については生産者もしくは受益者が、本当に欲しているような制度となるようにはしております。

特に新規就農の場合は立ち上がりのための資金が不足するというので、ふだんでしたらハウスをつくる場合、補助率が2分の1です、新設の場合ですけれど。それが新規就農になれば4分の3、しかも補助の上限額を200万から600万にするというような形になっております。

また、水産業、漁業におきましては、県のほうが担い手対策の制度を持っておりまして、今度は漁業者が新規に操業をするときには、これは恐らく類似の補助はないと思いますけれど、5年間の補助制度を設けております。まず1年目は、やはり立ち上がり資金が必要ということで、3分の2の補助で漁船購入とか漁網の購入とか、そちらのお手伝いをさせていただく。それで2年目以降5年までは、漁具等の購入につきましては2分の1の補助というように行っております。

というように、生産者もしくは新規就農者が必要な、手の届くようなところの補助制度を今後

考えて、そして厚くするところ、ちょっともうこれはいいかなというところを3年ごとに見直しするようにしております。

以上です。

○議長（林 久光君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） わかりました。

若い者が跡を継げる、またこの江田島市でも農業、漁業で食っていける、子供を育てられる、そういう展望を持てるような施策をこれからも打っていただきたいと思います。

2点目についても同様でございます。現場に足しげく出ていただき、補助制度等の周知とともに、現在、今本市に残って頑張っておられる農業者、漁業者の生の声を聞き、それを施策につなげていただきたいと思いますが、これについてのお考えをお聞きます。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 議員さん言われるように、補助制度につきましては3年に1度どのような利用状況があるかというような見直しを行って、生産者の営農もしくは就農に手の届くような制度を考えていきたい、このように考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） とにかく現場に出ていただいて、漁協には行かれるかと思えます。ただ漁業者みずから動いておられる現場は、出ていくのは少ないんじゃないかと思えます。機会を捉えられて、そういう若者、後継者、そこら辺が集まっている場所に出ていっていただくこと、意見を聞いていただくこと、またその場をつくっていただくことが大事だろうと思えますので、よろしくお願ひしたいと思います。

3点目の漁労漁業の現状を踏まえた振興策についてでございます。

漁場が荒れ魚がとれない、とれても魚価の低迷で、沖に出ても油代にもならないとの声を多く聞きます。漁船が沖に出ず、つながれた状態でございます。合併前には、漁場近代化施設の整備はもちろんのこと、各町で漁礁や築磯、またたこさんマンション、海底清掃、種苗の放流等、毎年のように競うがごとく事業実施をしておりました。往時まで届かなくても、今少し積極的な振興策を図っていただきたいと思いますが、どうでしょう。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 市としても、第一次産業は働く場として重要なものであると認識しております。そのためソフト事業、特に放流とか漁船保険に対する補助に関しては、合併以来事業費につきましては、ほぼ維持しております。これは漁業者が減っているんだけどどうなんだというところもありますけれど、それだけ生産者のほうの生活実態、営業実態、営農実態が厳しいというところきております。そして新たな漁場づくりとか漁場機能の向上のためのハード事業に関しては、国費とか県の補助制度が整理、廃止されました。そのために財政負担がちょっと大きくなり過ぎまして、合併前みたいにとどしどしやっていくことはちょっと不可能となっております。しかしながら、今後は28年につくりました水産振興ビジョン、それに基づきまして計画的に必要なものは必要というようにやっていきたいと思えます。

その中にもありますけど、県営事業として今年度と来年度にかけて、漁業造成、藻場造成等を行っております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） 合併して、基本的に漁場も4倍になっているわけですね。ですからそういうような、今やっておられる、例えば種苗放流にしても海底清掃にしても、正直な気持ちとしましては、どこをやっているかわからないぐらいの点の整備ぐらいにしかならないと思うんですよ。ですからそれが点から面につながるような事業をやっていないと、今後の、私は漁業の振興にはつながらないのではないかなというように危惧をしております。また漁礁等が潜水調査をされて、網等の除去もされておると聞きましたので、それも引き続いてやっていただきたいと思います。本市の漁船、漁業を未来につなげるためにも、積極的な取り組みをお願いいたします。

次に4点目の、カキ採苗対策についてでございます。去年は採苗が順調でしたが、採苗後の育苗の段階で、フジツボの付着や小型巻き貝による食害、いかだでのチヌの捕食により稚貝の段階で死滅し、カキが育たないとの声も聞きます。また海水がきれいになり過ぎ、餌となるプランクトンが育たず、カキの生育が悪いとも聞きます。カキの採苗対策とともに、カキ養殖全体について、官民一体での対策が今後ますます必要と思います。

最後になりますけれども、先ほどの答弁の中にスマートカキ養殖、IoTプラットフォーム事業コンソーシアム協定、その構成員として積極的に協力をするとありましたが、私もこの協定については正直初耳でございます。新聞等で今の企業が江田島湾内でのそういう研究はされると聞いても、またニュース等にありましたが、果たして各漁協、それと養殖の経営体の皆さんはこのような取り組みを知っているのでしょうか。これについて伺います。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） この事業は、広島県が平成30年度から3年間で、県内外の企業や人材を呼び込み、さまざまな産業、地域課題の解決に取り組むため、最大10億円規模の投資を行うという事業でございます。名称としましては、ひろしまサンドボックス事業というところになっております。これは公募されまして、広島県、30年度には9事業採択されております。それでカキの今回、うちが、江田島市が共同体の中、コンソーシアムの中に入って取り組むことが、IoTを使ってカキ養殖を安定的な種苗を行い、効率的なカキ経営体となっていく、要はカキの採苗情報をスマートフォンに提供できて、生産者の方たちが広くカキの種をとれるというような形になっております。ほかには一次産業では、レモン産地のデジタル化とか、それとか観光施設のほうではAIを活用したストレスを解消した観光地、例えば駐車場が満杯になったときに、これどこいきゃええかとかいうようなことをやっていく、多岐にわたった事業でございます。

そしてこの事業は、現在対象地域の中心を、内能美漁協、江田島湾ということで考えて実施しております。ですけど採苗におきましては、奈佐美の沖とかカクマのほうになってくると思いますので、広島湾全体での取り組みとなっていくと思いますので、結果が出次第皆さんのほうにその情報を提供したい。それと、そういう事業をやっていくことに対してのPRはやっておりませんので、今後、つい最近採択されましたので、今後PRしていきたい、このように考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） よろしく願いをいたします。

カキ養殖業は採苗だけじゃなくて、出荷できるまで大変長いスパンが要ります。その、せっかく採苗がうまいぐあいであっても、やはり今のそれぞれの養殖ポイント、環境が違ってきて、だから先ほど言いましたような巻き貝についても、全然被害のないところと被害が多いところ。そしてフジツボについてもやっぱりそういう差があります。例えば江田島湾でつかなくても美能ではつくとか、そういうようなことがありますので、やっぱりそこには何らかの原因があると思うんですね。フジツボでしたら、そのフジツボがつく周りは全体的に浅くなっております。全体的に浅くなって、そこには大きな石で、石でいわゆる漁りをしておるということで、その石にたくさんそういうような巻き貝についてもフジツボについても、その原因となるようなものがそれに付着してふえておると。それがカキに移っていくというようなところがございますので、そこらもやはり今後漁業者の方の声を聞いていただいて、何らかの手助けができればお願いしたいと思います。

最後、新たな仕事の創出や仕事の拡大も必要ではございます。オリーブの振興や観光施設へのチャレンジも、これも必要と思います。私はその上で必要なことは、先祖から綿々と受け継がれてきた農業、漁業で今も頑張っておられる方に対し、行政の支援拡大を行い、本市の基幹産業を将来につなぐための振興策を図っていただきたいと思います。

このことを切にお願い申し上げまして、以上で私の一般質問を終わります。

ありがとうございます。

○議長（林 久光君） 以上で7番 酒永議員の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議はこの程度にして、延会したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

したがって本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会します。

なお、4日目は明日午前10時に開会いたしますので、御参集願います。

本日は、御苦労さまでした。

（散会 16時42分）